

「第2期滋賀県スポーツ推進計画」答申(素案)について

1. 第1期計画の取組状況

第1期計画(H25～29年度)では、10年後の「目指す姿」を「すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」とし、次の5つの基本方針による取組を進めてきた。

【基本方針と取組状況】

(1)「自ら行うスポーツ活動の充実」

県民総スポーツの機会づくりとして「県民総スポーツの祭典」によるスポーツ参加機会の充実や指導者育成、さらには、住民が身近な地域でスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブの育成を推進してきた。

指標であるスポーツ実施率は36.0%で、全国平均42.5%と比べ低い。特に、参加機会の少ない子育て期の女性、中高年および障害者の実施率が上がる取組が必要。

(2)「次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実」

幼児期からの運動遊びのための「1日60分以上」の運動(遊び)の実施、体育、保健体育の授業では、小学校の「子どもの体力向上委員会」での体力向上プランによる取組や、中学校での運動部活動の活性化に取り組んできた。

子どもの1日の運動・スポーツ実施時間や、体力・運動能力テストの体力合計点では、小学校では全国平均を下回っており、子どもたちが運動に親しめる時間を工夫して作っていくことが必要。

(3)「スポーツ環境の充実」

スポーツの楽しさや魅力を伝える指導者や、スポーツ推進委員の人材育成を図ることにより、スポーツ指導者数や総合型クラブで指導する有資格者数の増加に取り組んできた。

公認スポーツ指導者数は、34人の増加となったが、総合型クラブでの有資格者数は減少しており、スポーツ指導員の活躍できる場を設けることが必要。

(4)「スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化」

大学とスポーツ団体、地域が連携した取組が定着するようボランティア支援や障害者スポーツ支援の事業に大学生が関われる仕組みづくりに取り組んできた。

大学生が参画する総合型クラブ数は、3クラブ増加となったが、大学生が、自発的に参加できるように取組の充実を進めることが必要。

(5)「滋賀の特性を活かしたスポーツの推進」

全市町のスポーツ推進計画の策定を目標に掲げ、各市町が地域にあったスポーツ推進計画の策定を助言しており、15市町がスポーツ推進計画を策定している。

県と市町が連携しながらスポーツ施策を進めるため、未策定の市町には、引き続き、働きかけを行うことが必要。

※上記の取組方針に基づく7つの指標の取組状況は、別紙「第1期スポーツ推進計画の指標一覧」のとおり

2. 第2期計画答申(案)の概要 ※別紙「答申(案)」のとおり

- ・「人」、「地域」、「国体・全国障害者スポーツ大会等開催」の視点から3つの基本方針を掲げ、6つの政策と、24の展開方策を設定。(現行:5つの基本方針、5つの政策目標、18の展開方策)
- ・新たな政策として、「スポーツの持つ多様な価値の共有」、「国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大」、「地域の特性を活かした大会レガシーの創出」を、また、新たな施策として、国の第2期スポーツ基本計画にも規定された「スポーツの成長産業化」を設定。
- ・障害者スポーツは、県スポーツ推進条例で基本理念に規定されており、政策の「生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実」、「スポーツの持つ多様な価値の共有」、「国体・全スポ等に向けた競技力向上と競技者の拡大」の各項目に規定。
- ・健康づくりについても、上記同様、規定されており、政策の「生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実」、「スポーツの持つ多様な価値の共有」、「スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化」の各項目に規定。
- ・指標数は、7から16に充実。

3. スポーツ推進審議会の経過

- 平成28年5月11日 第1回(計画策定の方向性を審議)
- ◎ 平成28年11月18日 知事から滋賀県スポーツ推進審議会会長へ諮問
- 平成28年11月24日 第2回(計画の方向性を審議)
- 平成29年2月10日 第3回(計画骨子(案)を審議)
- 平成29年5月8日 第4回(計画骨子(案)を審議)
- ◎ 平成29年5月17日 県民生活・土木交通常任委員会に報告
- ◎ 平成29年5月26日 文化・スポーツ対策特別委員会に報告

- 平成29年8月18日 第5回滋賀県スポーツ推進審議会(計画答申(案)を審議)
<主な意見>
 - ・「子どもの1週間の運動・スポーツ実施時間」の指標について、女子は全国平均に届かない設定となっているが、消極的でないか。
 - ・「アスリートを採用した県内企業数」の指標について、企業の地域貢献への影響力を含めると重要であることから、目標数を増やせないか。
 - ・学校の運動部活動と総合型地域スポーツクラブが相互に連携した取組が必要でないか。
 - ・学校の運動部活動における体罰防止についても記載すべきでないか。
 - ・総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるための施策を記載すべきでないか。
 - ・スポーツ少年団活動の充実に向けた具体的な施策を記載すべきでないか。
- ◎ 平成29年8月22日 文化・スポーツ対策特別委員会に報告

4. 今後の動きとスケジュール(予定)

- 平成29年9月 第6回滋賀県スポーツ推進審議会答申(案)審議・決定
- ◎ 平成29年9月 滋賀県スポーツ推進審議会会長から知事へ答申
- ◎ 平成29年10月 文化・スポーツ対策特別委員会に報告



県において推進計画原案を作成し、パブリックコメント・議会報告を経て、

平成30年3月までに第2期スポーツ推進計画策定

※適宜、検討状況を議会に報告

(別紙)

「第1期滋賀県スポーツ推進計画の指標一覧」

(1) 自ら行うスポーツ活動の充実

指標	策定時	目標(H29)	現時点	達成率
成人の週1回以上のスポーツ実施率	42.2% (H23)	国の実施率を上回る	36.0%(H28) ※(国)42.5%	— %
スポーツライフに関する県民調査では、週1回以上スポーツを行っている年代を見ると、全国の状況と同様に20代、30代の割合が低い。スポーツをしていない人に対する設問で理由を問うと、「仕事が忙しい」「機会がないから」という回答が多い。				

(2) 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実

指標	策定時	目標(H29)	現時点	達成率
1日の運動・スポーツ実施時間が1時間以上の割合(授業を除く) 【小学5年生】	男 68.3% ※(国)72.1% 女 45.3% ※(国)48.2% (H22)	全国平均を上回る	男 590.7分 ※(国)602.9分 女 347.2分 ※(国)370.3分 (H28)	— %
小学校の男女とも月～金曜日の運動時間は、全国に比べて少なく、土日の運動時間が多い。また、学校の運動部(部活)や学校外のスポーツクラブに「入っている」と答えた割合は、全国に比べて低い。				

※全国調査の質問項目がH26から変更され、進捗状況を把握することができなくなったため、1週間の運動・スポーツ実施時間を取り上げて、「全国」と「本県」の比較で示している。

指標	策定時	目標年次	現時点	達成率
子どもの体力・運動能力テストの体力合計点【小学5年生】	男 53.19点 ※(国)54.36点 女 52.56点 ※(国)54.89点 (H22)	全国平均を上回る	男 53.41点 ※(国)53.92点 女 53.84点 ※(国)55.54点 (H28)	— %
全国平均から男女ともに下回る結果となっており、特に、長座体前屈、ソフトボール投げが全国平均より低い。				

(3) スポーツ環境の充実

指標	策定時	目標(H29)	現時点	達成率
(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者数	2,388人 (H24)	500人以上増加	2,422人 (H28)	6.8%
指導員の資格は4年更新であり、更新にあたって経費がかかるうえ、県外での3～4日の研修受講が必要となっていることから、新規に加入する人がいる一方で、更新しない方がおり、全体では漸増にとどまっている。				

指標	策定時	目標(H29)	現時点	達成率
総合型クラブで指導する有資格スポーツ指導者数	271人 (H24)	500人以上	267人 (H28)	—
国の「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」では、平成26年度を底に指導者数の増加に転じているが、本県では微減である。				

(4) スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

指 標	策定時	目標(H29)	現時点	達成率
大学生が参画する総合型クラブ数	6クラブ (H24)	20クラブ 以上	9クラブ (H28)	21.4%
	国の「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」では、3年間、9クラブのみであり、インターン受け入れとイベント参画での連携にとどまっている。			

(5) 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

指 標	策定時	目標(H29)	現時点	達成率
特性を活かした市町のスポーツ 推進に関する計画策定率	47.4% (9/19市町)	100% (全市町)	78.9% (15/19市町)	60.0%
	未策定の4市町に働きかけているが策定されていない。			

第2期滋賀県スポーツ推進計画答申(素案) 概要図 (県民生活部スポーツ局)

第1章 第2期滋賀県スポーツ推進計画の策定にあたって

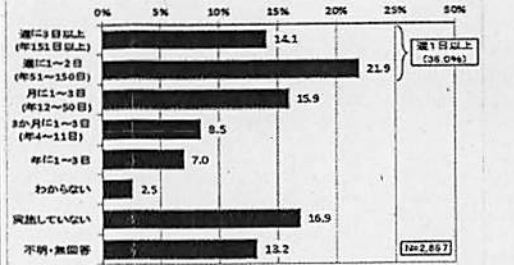
〔策定の背景〕

- 平成23年6月 今まで以上にスポーツの価値や意義、役割の重要性を盛り込んだ「スポーツ基本法」が制定
- 平成25年10月 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定
- 平成27年10月 スポーツ行政を一元化する「スポーツ庁」が設置
- 平成29年3月 一億総スポーツ社会の実現を基本方針とした第2期スポーツ基本計画が策定
- 平成25年7月 国体・全国障害者スポーツ大会の本県開催の内々定
- 平成26年11月 ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催決定
- 平成27年12月 「滋賀県スポーツ推進条例」制定
- 平成28年6月・12月 東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウンの登録決定(県内3地域)
- 平成28年9月 バスケットボールBリーグでの本県を本拠地とするプロチームの活躍

〔計画期間〕平成30年度から5年間

・スポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、平成25年3月に策定した「第1期計画」を見直し、スポーツ推進の今後の在り方について、滋賀県スポーツ推進審議会からの答申をもとに、第1期計画の10年後の目指す姿を基本にした「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定する。

〔データ〕 県民のスポーツ実施状況
成人の1週間のスポーツ実施率が31.0%と低く、特に20～30歳代の実施率が低い状況。ワークライフバランスの改善など、社会全体での取組も必要。



第2章 計画の目標と方針

第3章 今後5年間の具体的展開方策

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

〈目指す姿〉
すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じ、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現
～ スポーツで滋賀を元気に! 滋賀の未来を創る! ～

目指す姿を実現するために、「スポーツの力」をもとに、「豊かな生活」「元気な地域」、「感動の滋賀」を創ることを3つの基本方針とし、「人」、「地域」、「国体・全国障害者スポーツ大会開催」の視点から、6つの政策を掲げ、それぞれの目標を設定する。



基本方針	政策	展開方策	目標【目標値】
I スポーツの力で「豊かな生活」を創る!	1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実	(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 ①「する」「みる」「ささえる」スポーツ普及に向けた機会づくりと普及促進 ②スポーツボランティア活動の充実 ③スポーツ情報提供の拡大 (2) 幼児期からの運動(遊び)・スポーツ活動の充実 ①幼児期の運動遊びの充実 ②体力向上に向けた検証改善 ③幼児期における運動の質・量の充実 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実 ①授業内容の充実 ②指導力の向上 ③外部指導者の参画 ④望ましい生活習慣の定着 (4) 中学・高校における運動部活動の活性化 ①各学校の特色を活かした取組の推進 ②指導者の育成・確保 ③柔軟な運営体制の推進 ④安全体制の充実 (5) 障害のある人の参加機会の拡大 ①地域における参加機会の拡大 ②指導者の養成 ③障害者スポーツの啓発 (6) 女性の参加機会の拡大 ①仲間や親子で参加できる機会づくり ②参加意識の向上 ③女性の指導者等、人材の養成 (7) 中高年の運動習慣定着化の推進 ①日常生活に欠かせない運動の普及 ②気軽に取り組める運動プログラム等の開発 ③体験機会の提供	◎成人の週1回以上のスポーツ実施率 【男女ともに65%以上】 ◎子どもの1週間の運動・スポーツ実施時間 【男子:620分、女子:365分】 ◎障害者の週1回以上のスポーツ実施率 【40%以上】
	2 スポーツの持つ多様な価値の共有	(1) スポーツの持つ多様な価値の発信 ・しがスポーツ大使による発信やスポーツイベント等におけるアスリートの姿の発信 (2) トップアスリートとの交流機会の創出 ①活躍するトップアスリートの広報 ②スポーツを通じたアスリート支援による企業価値の向上 (3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進 ・ボランティア活動ができる機会・制度構築の促進	◎しがスポーツ大使の就任数【50者以上】 ◎アスリートを採用した県内企業数【40社以上】 ◎スポーツボランティア登録者数【2,000人以上】
II スポーツの力で「元気な地域」を創る!	3 スポーツ施設・環境の充実	(1) 地域スポーツクラブの育成 ①総合型クラブの育成 ②滋賀県広域スポーツセンターを中心とした支援の充実 ③地域づくり活動の推進 (2) スポーツ少年団の育成 ①アクトイブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及促進 ②スポーツ少年団指導者の充実 (3) 公共スポーツ施設等の活用・充実 ①学校体育施設等の効果的・効率的活用 ②県立スポーツ施設の充実・確保、安全性の確保 (4) 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進 ①滋賀の豊かな自然環境を活用したスポーツの推進 ②琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進	◎総合型地域SC有資格指導者数【370人以上】 ◎県内のスポーツ施設の利用者数【730万人以上】
	4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化	(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進 ①子どもの運動・スポーツ活動の推進 ②障害者スポーツ関係団体との連携・協働 ③健康づくり・交流機会の拡充 (2) 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進 ①指導者の育成 ②体力向上に向けた検証、改善サイクルの確立 ③競技力向上のための連携 (3) スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化 ①全国規模のスポーツイベントの開催による地域の活性化 ②トップスポーツの地域での交流推進 ③スポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの検討 (4) スポーツの成長産業化 ①滋賀のPR活動と観光客誘致の発信 ②大学等と連携したビジネスモデルの検討 ③スポーツを通じた海外との交流促進	◎民間団体等の実施するスポーツイベントへの県の後援数【200件以上】 ◎スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数【1,200万人以上】 ◎滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数【10万人以上】
III スポーツの力で「感動の滋賀」を創る!	5 国体・全スポ等に向けた競技力向上と競技者の拡大	(1) 選手の育成・強化 ①ジュニア選手の発掘・育成・強化 ②成年選手の育成・強化・確保 ③オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援 ④女性アスリートの育成・強化 ⑤障害者スポーツの普及・選手の拡大 (2) 指導体制の充実 ①指導者の確保 ②指導者の養成・質向上 ③組織的な競技力向上の推進 (3) 強化拠点の構築・環境の整備 ①強化拠点の構築 ②施設の整備・競技用具の充実 ③医学サポート体制の充実	◎国体総合順位【8位以内】 ◎県障害者スポーツ大会の参加者数【1,000人以上】
	6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出	(1) シンボルスポーツの創出 (2) 大会運営等のノウハウの継承 (3) スポーツボランティア活動の取組	◎オリパのホストタウンを通じて海外交流を始めた市町数【6市町以上】 ◎スポーツボランティア登録者数【2,000人以上】(※再掲) ◎成人の週1回以上のスポーツ実施率【男女ともに65%以上】(※再掲)

第1 県民自らの参加の推進

県民一人ひとりが、健康で明るいきいきと生活するために、日常生活の中で「する」「みる」「ささえる」などさまざまな関わりの中で、「自ら進んで」スポーツに関心し、楽しむことができるようにする。

第2 多様な主体の連携・協働による推進

スポーツ団体、企業、大学等の関係者は、それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しながら、「スポーツで滋賀を元気にする」取組を推進する。

第3 本県の国体・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備

3年連続のビッグイベントを、2024年に本県で開催する国体・全国障害者スポーツ大会の成功につなげていけるよう知見や成功体験を活かした着実な準備をする。

第4 計画の進捗状況の検証

指標により評価・検証を行い、毎年、取組の状況、評価、課題の把握に努め、その結果、変更が必要なものについては、計画期間中においても成果指標や具体的施策を見直す。

第2期滋賀県スポーツ推進計画

答申（素案）

平成 29 年 8 月 18 日

滋賀県

目 次

第1章 第2期滋賀県スポーツ推進計画の策定にあたって

第1 計画策定の趣旨	
1. 策定の背景	1
2. 策定の趣旨	2
第2 計画の性格	
1. 県民のための計画	2
2. 国の計画との整合性	2
3. 他の計画との整合性	2
4. 計画の推進	2
第3 計画の期間	2
第4 本県におけるスポーツの特性	
1. 自然環境を活かしたスポーツ	3
2. スポーツを取り巻く社会環境	3
3. 県民のスポーツ活動の状況	5
第5 第1期計画の総括	
1. 全般的評価	6
2. スポーツ推進の具体的成果	6

第2章 計画の目標と方針

第1 考え方	9
第2 目指す姿	9
第3 基本方針および政策	9
第4 基本方針・政策・展開方策	10

第3章 今後5年間の具体的展開方策

1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実	
1. 現状と課題	11
2. 方向性	12
3. 展開方策	
(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進	13
(2) 幼児期からの運動(遊び)・スポーツ活動の充実	13
(3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実	13
(4) 中学・高校における運動部活動の活性化	14
(5) 障害のある人の参加機会の拡大	15
(6) 女性の参加機会の拡大	15
(7) 中高年の運動習慣定着化の推進	15
2 スポーツの持つ多様な価値の共有	
1. 現状と課題	17
2. 方向性	18
3. 展開方策	
(1) スポーツの持つ多様な価値の発信	18
(2) トップアスリートとの交流機会の創出	19
(3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進	19

3	スポーツ施設・環境の充実	
1.	現状と課題	20
2.	方向性	21
3.	展開方策	
(1)	地域スポーツクラブの育成	22
(2)	スポーツ少年団の育成	22
(3)	公共スポーツ施設等の活用・充実	22
(4)	琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進	23
4	スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化	
1.	現状と課題	24
2.	方向性	26
3.	展開方策	
(1)	地域とスポーツ団体との連携・協働の推進	26
(2)	大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進	26
(3)	スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化	27
(4)	スポーツの成長産業化	27
5	国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大	
1.	現状と課題	29
2.	方向性	30
3.	展開方策	
(1)	選手の育成・強化	30
(2)	指導体制の充実	31
(3)	強化拠点の構築・環境の整備	32
6	地域の特性を活かした大会レガシーの創出	
1.	現状と課題	33
2.	方向性	34
3.	展開方策	
(1)	シンボルスポーツの創出	34
(2)	大会運営等のノウハウの継承	35
(3)	スポーツボランティア活動の取組	35
第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項		36
第1	県民自らの参加の推進	
第2	多様な主体の連携・協働による推進	
第3	本県の国体・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備	
第4	計画の進捗状況の検証	

資料

- ・用語解説
- ・参考資料
- ・スポーツ基本法
- ・第2期スポーツ基本計画の概要
- ・滋賀県スポーツ推進計画策定の経緯
- ・滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿

第1章 第2期滋賀県スポーツ推進計画の策定にあたって

第1 計画策定の趣旨

1 策定の背景

国においては、平成23年6月に「スポーツ振興法」が全面改正され、今まで以上にスポーツの価値や意義、役割の重要性を盛り込んだ「スポーツ基本法」*が制定された。

その後、平成25年10月に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、平成27年10月には、スポーツ立国の実現を使命としてスポーツ行政を一元的に行う「スポーツ庁」が設置された。また、平成28年6月の「日本再興戦略2016*の成長戦略」では、スポーツの成長産業化が位置づけられ、スポーツの多様な価値に着目した施策が行われている。

平成29年3月には、新たに「第2期スポーツ基本計画」が策定され、目指す方向性を、スポーツで「人生」が変わる、「社会」を変える、「世界」とつながる、「未来」を創るという4つの観点で「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として提示されている。その中で、スポーツを「する」ことによる喜びや楽しさを得ること、「みる」ことで極限を追究するアスリートの姿に感動し、人生に活力を得られること、「支える」ことで、人々が交わり共感し合っ社会の絆が強くなっていくことなどを、スポーツの持つ多様な価値に位置づけている。

また、本県においては、平成27年12月に「滋賀県スポーツ推進条例」*を制定し、県民一人ひとりがスポーツの重要性を理解し、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境、観光資源等を活用しつつ、身近にスポーツに親しみ、楽しむこと等により、心身の健康の保持増進や体力の向上を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力のある地域社会の実現に努めている。

こうした中、本県においては、平成25年7月に第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催の内々定や、平成26年11月に「ワールドマスターズゲームズ2021関西」*の開催が決定（平成28年11月に開催競技の会場地が決定）するなど、今後、ビッグイベントが連続して実施される。

さらに、平成28年度には、本県における東京オリンピック・パラリンピックにおいて海外との交流を図るホストタウン制度による県内での取組や、平成28年9月に、バスケットボールのBリーグが開幕し、本県を本拠地とするプロチームが活躍するなど、県民のスポーツへの関心は一層高まっているところである。

2 策定の趣旨

国や本県におけるスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、平成 25 年 3 月に策定した滋賀県スポーツ推進計画（以下「第 1 期計画」という。）を見直し、スポーツ推進の今後の在り方について、第 1 期計画の 10 年後の目指す姿を基本に「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）」を策定する。

第 2 計画の性格

1 県民のための計画

本計画は、滋賀県スポーツ推進条例第 8 条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定するものである。

本計画の推進により、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与するための計画である。

2 国の計画との整合性

本計画は、スポーツ基本法第 10 条により、スポーツ基本計画を参酌し、「その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画」を定めるものである。

3 他の計画との整合性

本計画は、滋賀県基本構想や関連する部門別計画等との整合性を図った計画である。

4 計画の推進

県・市町等の関係機関やスポーツ団体、大学、企業等がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら自主的・主体的な取組を推進する。

第 3 計画の期間

計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とする。なお、特段の情勢変化等が生じた場合は、計画の進捗の把握と点検・評価、検証の上で見直すこととする。

第4 本県におけるスポーツの特性

1 自然環境を活かしたスポーツ

本県の中央には、我が国最大の湖である琵琶湖があり、周囲を伊吹、鈴鹿、比良などの山々に囲まれ、その間には大小の河川や扇状地で形成される平野部が広がり、豊かな自然環境を有している。

琵琶湖は、様々なスポーツ活動の場となっており、湖上でのボート、セーリングなどの湖上スポーツ、湖辺での湖水浴、キャンプなど、多くの方が活動を楽しんでいる。ボート、セーリング、カヌー競技を中心とした湖上スポーツは、大学、高校等のサークル活動・運動部活動や、企業スポーツとしても盛んであり、全国トップクラスの成績を収めている。また、湖辺では、「ビワイチ」[※]での愛称で親しまれる琵琶湖一周サイクリングが盛り上がりを見せている。

伊吹、鈴鹿、比良などの山々の自然環境を活かしてハイキング、トレッキング、キャンプや登山、さらには、高原を利用したパラグライダーやハンググライダー、冬はスキー、スノーボードなどのウィンタースポーツが楽しめ、県外から多くの人々が訪れている。

2 スポーツを取り巻く社会環境

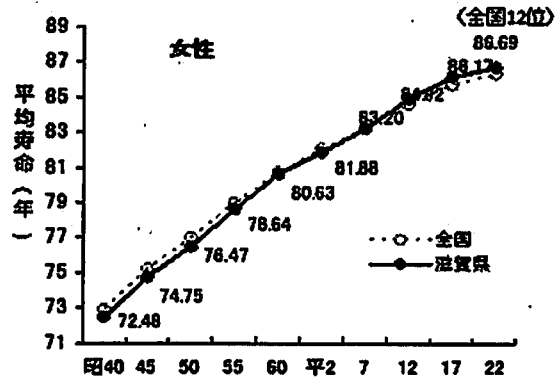
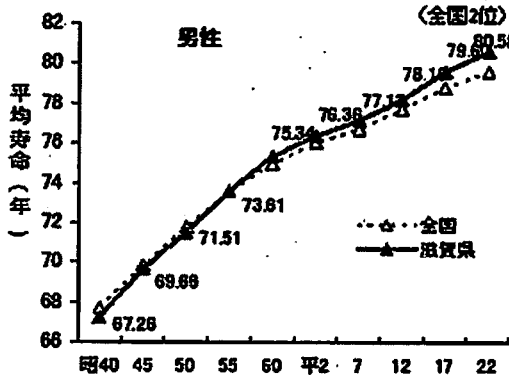
平成 32 年 (2020 年) オリンピック・パラリンピック、平成 33 年 (2021 年) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西、平成 36 年 (2024 年) の本県での国体・全国障害者スポーツ大会が開催されることから、スポーツに参画する機運が高まることが期待される。さらに、本県ゆかりのアスリートの活躍やバスケットボールをはじめとするプロチームの活躍により、「見る」スポーツとしてのトップレベルのスポーツ観戦機会など、アスリートの活躍する姿に感動する機会が増えている。

また、障害者スポーツにおいては、リオパラリンピックでの本県出身の選手の活躍による障害者への理解・共感・敬意が生まれることによって、心のバリアフリーや共生社会の実現に向けた契機になりつつあり、本県のスポーツ大使の交流事業においてもパラリンピアンとの交流実績が増えている。また、地域の活性化の観点から、平成 27 年度に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクトに取り組んでいる。

また、本県の人口については、戦後、85 万人前後で推移していたが、昭和 42 年 (1967 年) から増加し続け、平成 20 年 (2008 年) には 140 万人を超えた。しかし、平成 26 年 (2014 年) 人口 (推計値) は前年比較で 48 年ぶりに減少している。本県の年齢別人口について、年少人口の割合が低下し続けるとともに、高齢化率 (65 歳以上人口の占める割合) は、平成 29 年で 24.9% であり、今後も上昇することが見込まれる。本県の平均寿命[※]は年々上昇

しており、平成 22 年では男性 80.58 歳（全国 2 位）、女性 86.69 歳（全国 12 位）となっている。また、健康な期間を表す健康寿命[※]も年々延伸しているが、平均寿命との差が認められることから、生涯を通じた健康の保持増進により、健康寿命が平均寿命に限りなく近づく社会を築くことが必要である。

厚生労働省「平成22年（2010年）都道府県別生命表」
厚生労働省「第21回生命表（完全生命表）」

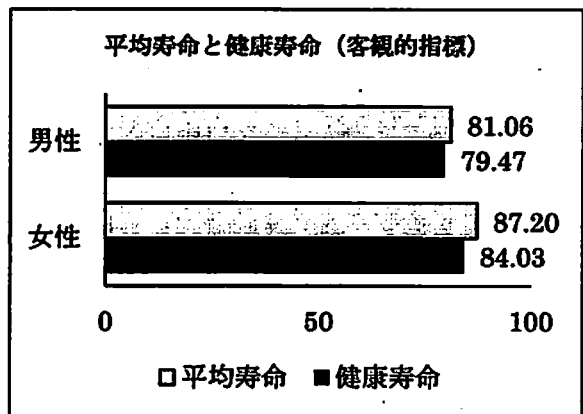
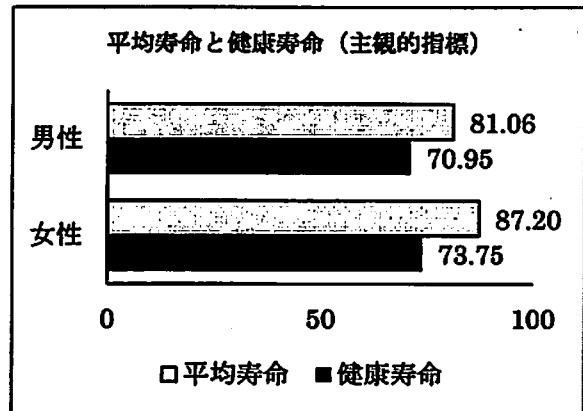


		H22	H25
主観的健康寿命	男性	70.67	70.95
	女性	72.37	73.75

※ 日常生活に制限のない期間の平均

		H22	H25
客観的健康寿命	男性	79.08	79.47
	女性	83.50	84.03

※ 日常生活動作が自立している期間の平均



出典：平均寿命は滋賀県算出
健康寿命は厚生労働科学研究

用語解説：
主観的指標：日常生活に制限のない期間の平均
（国民生活基礎調査の結果に基づき算定）

客観的指標：日常生活動作が自立している期間の平均
（介護保険の要介護度に基づき算定）

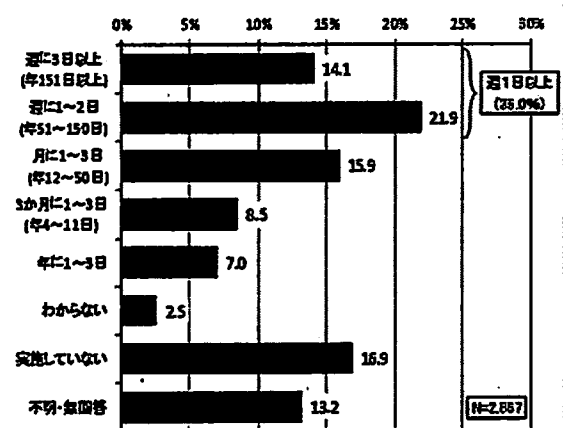
3 県民のスポーツ活動の状況

平成 28 年度に実施した「県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」[※]では、成人の 1 週間のスポーツ実施率が 36.0%と全国平均に比べて低く、特に 20～50 歳代の実施率が低い状況にあり、ワークライフバランスの改善など、社会全体での取組も必要である。これら働き盛りの世代にとって、1 日の大半を過ごす職場での健康づくりの取組や環境整備の推進は、生活習慣病予防や介護予防につながり、将来の健康寿命の延伸に深く関与することにもなる。

また、本県の子どもの体力の状況を見ると、小学 5 年生や中学 2 年生を対象にした「全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査」[※]によると、中学生は全国平均より高いが、小学生は全国平均より低く、かつ、1 週間の運動・スポーツ実施時間も全国平均を下回っている状況にある。

「週に 1 回以上スポーツを行っている」と答えた年齢別の状況

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上
23.7%	25.2%	28.0%	34.6%	45.0%	43.0%



出典：「平成 28 年度県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」より

第5 第1期計画の総括

1 全般的評価

第1期計画では、「すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」を10年間の取組における目指す姿として、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とし、各分野での目標を定めて、次の5つの基本方針に基づく取組を進めてきたところである。

この間、県民のスポーツに関わる機会の増加や子どもたちの体力向上につながる取組などの方策を展開し、部分的には成果が表れているが、目標指標に対する現在の達成率は、いずれも低い状況である。

2 スポーツ推進の具体的成果

(1) 自ら行うスポーツ活動の充実

第1期計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が平成29年度に国の実施率を上回ることを目標に掲げ、県民総スポーツの機会づくりとして「県民総スポーツの祭典」*によるスポーツ機会の充実や指導者育成、さらには、住民が身近な地域でスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）*の育成を推進してきた。

スポーツ実施率は、平成28年度において36.0%であり、国の42.5%と比べ低い状況にある。特に参加機会の少ない子育て期の女性、中高年、障害者の方々の実施率が上がるよう、対象者に焦点を当てた継続的な取組が必要である。

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
成人の週1回以上のスポーツ実施率	42.2% (H23)	国の実施率を 上回る	36.0%(H28) ※(国)42.5%	— %

(2) 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実

第1期計画では、子どもの1日の運動・スポーツ実施時間の1時間以上の割合や、体力・運動能力テストの体力合計点の全国平均を上回ることを目標に、幼児期からの運動遊びのための「1日60分以上」の運動（遊び）の実施、学校における体育、保健体育の授業では、各小学校に「子どもの体力向上委員会」を設置し、体力向上プラン*に基づく取組の推進や、中学校では運動部活動の活性化に取り組んできた。

これらの取組の結果、体力の状況が小学校では、全国平均を下回っているものの、徐々に改善してきており、中学校では運動部活動の加入率が高いこともあり、全国平均を上回

っている。

また、児童、生徒への直近の質問において、運動やスポーツが好きと答える割合が全国平均よりも低いことから、子どもたちが運動に親しめる時間を工夫して作っていくことが必要である。

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
1日の運動・スポーツ実施時間が1時間以上の割合（授業を除く） 【小学5年生】	男 68.3% ※（国）72.1% 女 45.3% ※（国）48.2% (H22)	全国平均を上回る	男 590.7分 ※（国）602.9分 女 347.2分 ※（国）370.3分 (H28)	— %

※全国調査の質問項目がH26から変更され、進捗状況を把握することができなくなったため、1週間の運動・スポーツ実施時間を取り上げて、「全国」と「本県」の比較で示している。

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
子どもの体力・運動能力テストの体力合計点【小学5年生】	男 53.19点 ※（国）54.36点 女 52.56点 ※（国）54.89点 (H22)	全国平均を上回る	男 53.41点 ※（国）53.92点 女 53.84点 ※（国）55.54点 (H28)	— %

【H28全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】

（3）スポーツ環境の充実

第1期計画では、公認スポーツ指導者数や総合型クラブで指導する有資格者数を指標におき、それぞれ指導者数を増加すること目標に、スポーツの楽しさや魅力を伝える指導者や、スポーツ推進委員の人材育成を図ってきた。

この結果、目標には達しないものの、公認スポーツ指導者数は平成28年度時点で34人の増加となった。しかし、総合型クラブでの有資格者数は減少に転じており、今後、総合型クラブのスポーツ指導員の活躍できる場を設けることが必要である。

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者数	2,388人 (H24)	500人以上 増加	2,422人 (H28)	6.8%

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
総合型クラブで指導する有資格スポーツ指導者数	271人 (H24)	500人以上	267人 (H28)	— %

(4) スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

第1期計画では、大学生が参画する総合型クラブ数20を目標にし、大学とスポーツ団体、地域が連携した取組が定着するようボランティア支援や障害者スポーツ支援の事業に大学生が関われる仕組みづくりに取り組んできたが、平成28年度時点で3クラブの増加となった。また、クラブと体育会の指導者を通じた大学生の参画例が多いが、今後は、自発的な参加ができるように取組の充実を進めていく必要がある。

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
大学生が参画する総合型クラブ数	6クラブ (H24)	20クラブ 以上	9クラブ (H28)	21.4%

(5) 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

第1期計画では、各市町が地域にあったスポーツの推進を進めていくために、スポーツ推進計画を策定することを目標としてきた。現時点では15市町において、スポーツ推進計画を策定しており、県と市町の連携を図りながらスポーツ施策を進めることと併せて、未策定の市町には、引き続き策定について働きかけをする必要がある。

指 標	策定時	目標年次	現時点	達成率
特性を活かした市町のスポーツ 推進に関する計画策定率	47.4% (9/19市町)	100% (全市町)	78.9% (15/19市町)	60.0%

第2章 計画の目標と方針

第1 考え方

今後5年間の滋賀のスポーツを推進するにあたり、国の第2期スポーツ基本計画や、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念とした滋賀県基本構想[※]、「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」[※]および「滋賀県スポーツ推進条例」をもとに、スポーツを通じて目指す社会の在り方を「目指す姿」とし、それを実現するためのスポーツの方向性を「基本方針」として示している。

第2 目指す姿

～スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！～

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

第3 基本方針および政策

目指す姿を実現するために、本計画では、「スポーツの力」をもとに「豊かな生活」「元気な地域」「感動の滋賀」を創ることを3つの基本方針とし、「人」「地域」「国体・全国障害者スポーツ大会の開催」の視点から6つの政策を掲げ、それぞれの目標を設定する。

第4 基本方針・政策・展開方策

基本方針

政策

展開方策

I

スポーツ
の力で
「豊かな
生活」を
創る！

人

1

生涯にわたるすべての
県民のスポーツ活動の
充実

- 県民総スポーツの機会づくりの推進
- 幼児期からの運動（遊び）・スポーツ活動の充実
- 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実
- 中学・高校における運動部活動の活性化
- 障害のある人の参加機会の拡大
- 女性の参加機会の拡大

2

スポーツの持つ多様な
価値の共有

- 中高年の運動習慣定着化の推進
- スポーツの持つ多様な価値の発信
- トップアスリートとの交流機会の創出
- スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進

II

スポーツ
の力で
「元気な
地域」を
創る！

地域

3

スポーツ施設・環境の
充実

- 地域スポーツクラブの育成
- スポーツ少年団の育成
- 公共スポーツ施設等の活用・充実
- 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進

4

スポーツを通じた
連携・協働による地域
の活性化

- 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進
- 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進
- スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化
- スポーツの成長産業化

III

スポーツ
の力で
「感動の
滋賀」を
創る！

国体・全国障害者スポーツ大会等の開催

5

国体・全国障害者スポーツ大
会等に向けた競技力向上と
競技者の拡大

- 選手の育成・強化
- 指導体制の充実
- 強化拠点の構築・環境の整備

6

地域の特性を活かした
大会レガシーの創出

- シンボルスポーツの創出
- 大会運営等のノウハウの継承
- スポーツボランティア活動の取組

第3章 今後5年間の具体的展開方策

1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実

政策目標

年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめるよう、スポーツ活動や学校体育の充実を目指す。

指標

	現状 (H28)	目標 (H34)
成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率	男性 35.6% 女性 36.8%	男女ともに 65%以上

	現状 (H28)	目標 (H34)
子ども(男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間(※土日を含み、平日の授業を除く) 【小学5年生】	男子：590.7分 女子：347.2分 (全国男子：6029分) (全国女子：370.3分)	男子：620分 女子：365分

	現状 (H29)	目標 (H34)
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	〇〇 % ※全国 19.2% (H27)	40%以上

1 現状と課題

(1) 成人のスポーツの状況

- ・スポーツに関する意識調査では、スポーツ活動の満足度について、「満足している」が9.5%で、十分満足していない割合が64.5%である。
- ・スポーツ実施率(週1回以上)は、全体では36.0%であり(国・42.5%)、年代別で見ると、60、70歳代の実施率が高く、20～50歳代の実施率が低い状況である。
- ・20～50歳代において運動を行わなかった理由としては、「仕事が忙しくて時間がないから」の割合が高い。また、1年間のスポーツ未実施者の割合は、16.9%である。こ

の働く世代の年齢層が、身近な場所で自分の都合に合わせて運動することができる環境づくりが重要である。

- ・1年間に運動やスポーツを行っている女性の割合は78.6%で、男性の86.0%より実施率は低く、特に、20、30歳代の女性においては、仕事（育児・家事を含む）が忙しくて時間がないからという理由が多い。

（以上、平成28年度県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査より）

（2）次代を担う子どもの運動状況

- ・本県の子ども（小学生）の体力は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、向上傾向にある種目が見られるものの、体力合計点¹⁾は全国平均より低い状況にある。
- ・運動やスポーツに対する意識調査（小5対象）では、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合が93.5%、「嫌い」「やや嫌い」と答えた子どもの割合が6.5%で、運動が好きという割合が格段に高いものの、土日を含む1週間の運動・スポーツの実施時間の合計（授業を除く）が、全国平均よりも低く、特に女子はあまり運動していない傾向にある。
- ・地域での青少年のスポーツ環境としてのスポーツクラブ（スポーツ少年団含む）においては、特に、小学生の加入率が全国に比べて低い状況である。

（以上、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）

（3）障害のある人のスポーツの状況

- ・平成28年度から「県民総スポーツの祭典」として、「県障害者スポーツ大会」を実施しているほか「スペシャルスポーツカーニバル」*を実施しており、一般のスポーツの効用に加え、リハビリテーション効果、社会参加・自立の促進などに寄与している。
- ・滋賀県障害者スポーツ大会での参加者数は、平成28年度は757人であり、平成27年度と比較すると61人増加している。しかし、参加者の高齢化が懸念されており、若年層参加者を増やす取組が必要である。
- ・障害を理由にスポーツ施設の利用が制限されることなど、学校、職場、地域において、障害のある人が生涯に渡ってスポーツに親しめる環境が限られている。
- ・障害者スポーツに関する事業を実施している総合型クラブの数は、県内に8クラブあるが、身近にスポーツを楽しむ拠点がまだまだ少ない状況である。

2 方向性

本計画の5年間は、スポーツのゴールデンイヤーズと称される期間であり、さらに2024年には、本県において国体・全国障害者スポーツ大会を開催することから、県民の誰もが、「する」「みる」「支える」の各場面で自ら進んでスポーツに取り組むことができる機会づくりを進める。

そのために、県民総スポーツの祭典や総合型クラブなどを中心としたスポーツ機会を提供するとともに、幼児期、青年期、中高年の各年齢期における運動（遊び）・スポ

一ツ活動の充実や、障害のある人や女性のスポーツ活動への参加機会の拡大を図る。
併せてこうした取組が、健康寿命の延伸につながるよう、健康づくりなどの計画との連携を図りながら進める。

3 展開方策

(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進

① 「する」「みる」「ささえる」スポーツ普及に向けた機会づくりと普及促進

「県民総スポーツの祭典」などの大会に、年齢・性別・障害の有無に関わらず、気軽に参加できる機会づくりと、スポーツの楽しみ方を提案する。

また、各種大会に関わる参加の形として、資金の一部を提供するクラウドファンディング[※]など、幅広い関わり方を検討する。

② スポーツボランティア活動の充実

市町、市町スポーツ推進委員会をはじめとするスポーツ団体等と連携し、スポーツボランティア支援事業[※]を活用して、ボランティアの重要性の啓発や、参加者の拡充を図り、活躍の場を提供する。

③ スポーツ情報提供の拡大

県内で行われる大会やイベント、また総合型クラブなどのスポーツ団体の活動や、スポーツ大使などの本県ゆかりの選手の活躍など、魅力的な情報を収集し、本県のポータルサイト「しがスポーツナビ！」[※]やメディアなどの活用にも努める。

(2) 幼児期からの運動（遊び）・スポーツ活動の充実

① 幼児期の運動遊びの充実

幼稚園や保育所等、家庭および地域において、幼児が多くの子と関わりながら、自ら進んで体を使った遊びを楽しみ、多様な動きを経験できるよう、「幼児期運動指針」[※]の周知とともに運動遊びの機会の充実に努める。また、併せて「食育」を通じた望ましい食習慣の形成を図るため、幼稚園や保育所等、家庭において、食べる喜びや味わう習慣づくりに努める。

② 体力向上に向けた検証改善

子どもたちに運動習慣を身につけさせ、健康や体力の基礎を培うため、体力向上に向けた取組について検証し、改善できるように努める。

③ 幼児期における運動の質・量の充実

幼児期に体力を養い、運動能力を高めるため、幼稚園や保育所、地域において遊びを中心とした「1日60分以上」の運動（遊び）の実施や、その質や量の充実に努める。

(3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実

① 授業内容の充実

すべての子どもたちが、楽しみながら取り組み、「できる喜び」を実感し、運動の持つ特性に触れることができるよう、デジタル教材を積極的に活用するなど、体育・保

健体育の授業内容の充実を図る。

② 指導力の向上

デジタル教材等を積極的に活用した実技研修や安全に関する研修・講習会の充実に努め、教員の指導力の向上を図る。特に、小学校では「げんきな湖っ子 Part I、II、III」※の活用を図る。また、体育・保健体育の指導に関して専門性を有する教員の適正配置や育成、採用を、引き続き計画的に進める。

③ 外部指導者の参画

学校体育の指導体制の充実を図るため、「授業協力者派遣事業」※等を活用し、地域の優れた人材の学校体育への参画を推進する。

④ 望ましい生活習慣の定着

生涯を通じて自ら健康な体づくりに取り組めるよう、「湖っこ・健やか・げんきアッププラン」※を推進し、学校、家庭が連携して食育および睡眠に関する指導を充実させ、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図る。

(4) 中学・高校における運動部活動の活性化

① 各学校の特色を活かした取組の推進

生徒の興味関心を高めるとともに、特に女子の運動機会を確保できるよう、各学校の実情に合わせた特色ある運動部活動の活性化を図る。

② 指導者の育成・確保

<研修機会の充実>

技術指導はもとより、運動部活動の経営力や個々の生徒の個性を理解し、顧問と生徒と保護者が信頼関係を築けるようなコーチングの力を身につけた指導者を育成するため、中学校・高等学校体育連盟や大学等と連携しながら、スポーツ医・科学等を活用した研修内容・機会の充実を図る。

<豊かな心を育む指導の充実>

運動部活動の意義や適切な運営と管理を示した「運動部活動の指導について」の配布等により、スポーツを通じて、ルールを遵守し、互いを尊重するなど、豊かな心や望ましい態度を育む指導の充実に努める。

<外部指導者の活用>

生徒の関心・意欲を高める指導体制の充実を図るため、外部指導者の一層の参画推進も含め、優れた指導者の確保に努める。

③ 柔軟な運営体制の推進

活動を活性化し、また、運営体制の充実を図るため、合同練習や複数運動部活動の取組を支援する。

④ 安全体制の充実

生徒が安全に活動できるよう、指導者の危機管理能力の向上を図るとともに、施設等の安全対策など安全体制の充実を図り、事故を未然に防止するように努める。

(5) 障害のある人の参加機会の拡大

① 地域における参加機会づくり

県民の障害に対する意識についての実態を把握し、障害理解を進めながら、スポーツ団体、特に障害者スポーツ団体や総合型クラブ、スポーツ推進委員[※]と連携し、障害のある人もない人も、一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進する。さらに、障害者スポーツ団体と連携し、学校体育や部活動において障害のある児童・生徒がスポーツの楽しさに気づき、日頃からスポーツに親しめるようにする。

② 指導者の養成

県内のスポーツ施設における障害のある人のスポーツ活動の実態を把握し、障害者スポーツ指導者の登録を進めるとともに、障害のある人が楽しくスポーツ活動に取り組めるよう指導者の養成に努める。

③ 障害者スポーツの啓発

障害者差別解消法に基づき、スポーツ施設等障害のある人を受け入れる側の意識の醸成や安全確保を含めた施設利用を促進する。また、総合型クラブを地域の活動拠点と位置付け、障害者スポーツに取り組むクラブを増やす。

(6) 女性の参加機会の拡大

① 仲間や親子で参加できる機会づくり

総合型クラブ、スポーツ推進委員と連携し、特に20、30歳代の若い世代が、友人や家族と一緒に参加したり、子育ての一環として親子で参加できるスポーツ教室を開催する。

② 参加意識の向上

各種スポーツ団体と連携し、様々な機会をとらえ参加を促進する普及啓発を行うとともに、特に、子育て期の母親のスポーツ参加が、子どもの運動・遊び習慣を促すことから、その効果や重要性について啓発し、母親の自発的な取組意識を高められるように努める。

③ 女性の指導者等、人材の養成

総合型クラブなどのスポーツ団体や関係機関と連携し、組織内においても、女性部門を創設するなど、スタッフとして参画しやすい環境や指導者およびコーディネーターの養成に努める。

(7) 中高年の運動習慣定着化の推進

① 日常生活にとけ込む運動の普及

働き盛りの世代や余暇の時間が作れない人、さらには運動したくても取組方法がわからない人も取り組むことができる「通勤ウォーキング（サイクリング）」、「健康体操（ラジオ体操）」などの普及を図る。

② 気軽に取り組める運動プログラム等の開発

滋賀県総合型クラブ連絡協議会や健康づくり関係団体、大学等と連携しながら、日常

生活の中で継続して取り組むことができる「運動プログラム」等の開発に努める。

③ 体験機会の提供

中高年および高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポーツ推進委員や総合型クラブ等と連携し、公民館や総合型クラブなど、日頃から活動する場において、スポーツに取り組む機会の拡充を図る。

2 スポーツの持つ多様な価値の共有

政策目標

スポーツから得られる勇気や社会の絆、さらには共生社会、健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化等に結びつくスポーツの持つ多様な価値の発信と共有を目指す。

指標

	現状(H28)	目標(H34)
しがスポーツ大使の就任数	26者	50者以上
	現状(H28)	目標(H34)
アスリートを採用した県内企業数	32社	40社以上
	現状(H28)	目標(H34)
スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システム利用)	334人	2,000人以上

1 現状と課題

(1) スポーツを通じた交流の状況

- ・国内外における競技大会での日本人選手や地元チームの活躍は、人々に勇気を与えるとともに、震災や災害等からの復興のための人々の癒しとして、社会の絆づくりに大いに貢献している。
- ・県内には、地域密着型のプロスポーツチーム（バスケットボール、野球）が誕生し、身近にスポーツに関わる機会が増え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」気運が高まりを見せている。
- ・本県ゆかりのトップアスリートやスポーツチームに、県民とのスポーツイベント等における交流により、本県のスポーツ振興や地域の活性化の一翼を担っていただくことを目的に、「しがスポーツ大使」※に就任いただいている。
- ・本県にゆかりのある選手と県民が触れ合う機会をさらに創出することにより、スポーツの多様な価値を身近に感じられる環境づくりが必要である。

(2) 県内企業とアスリートの状況

アスリートが仕事と競技を両立できる環境が少なく、県外へ流出するため、優秀なア

スリートを県内で採用し活躍する仕組みづくりが必要である。

(3) スポーツボランティア活動の状況

スポーツボランティアの活躍できる場の提供を通じて、社会の絆をつくりあげることが重要であり、県では、平成27年度からボランティア支援制度を設け、個人登録や開催イベントの登録および研修会を開催している。

現在、登録人数の伸び悩みや、登録者の活躍できる場の提供が少ないことが課題である。

2 方向性

国の第2期スポーツ基本計画の基本方針においては、スポーツを「する」「みる」「支える」ことでスポーツの価値を享受できると謳われている。

さらに、スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献でき、社会の発展に寄与できる。

こうした多様な価値を発信するため、「しがスポーツ大使」事業を通じた県民への機会提供に取り組む。また、トップアスリートの活躍する場を企業に担っていただける仕組みづくりを進め、企業に所属する選手やチームを住民が応援し、地域の絆が深まるように努める。

また、地域の人々が積極的にスポーツの「支える」部分に参画できるよう、ボランティア支援事業を通じて、社会の絆づくりに努める。

3 展開方策

(1) スポーツの持つ多様な価値の発信

スポーツの魅力を発信いただく「しがスポーツ大使」の就任を拡充し、県民とスポーツ大使との交流事業を実施するとともに、本県のポータルサイト「しがスポーツナビ！」により、スポーツ大使のメッセージや交流推進事業の概要について幅広く発信できるように努める。

また、幅広い世代の方々が、ワールドマスターズゲームズやレイクサイドマラソン等の各種大会において活躍する姿を「しがスポーツナビ！」などにより発信することで、健康長寿のすばらしさを共有する。

さらに、障害者が参加する各種大会での活躍する姿の発信はじめ、大会主催者が、障害者の参加できるよう種目を設けることを促進することにより、障害者スポーツの理解を進め、共生社会の実現につながるよう努める。

加えて、企業スポーツチームの活躍により地域との一体感の醸成を図るため、住民が応援できる仕組みづくりや、活躍状況について積極的に広報を行う。

(2) トップアスリートとの交流機会の創出

① 活躍するトップアスリートの広報

企業や関係団体と連携し、本県にゆかりのある選手の活躍を広く周知するとともに、県民があこがれや希望を抱けるようなトップアスリートとの交流の機会を創出できるように努める。

② スポーツを通じたアスリート支援による企業価値の向上

仕事と競技活動の両立を目指すアスリートを県内企業が採用することは、アスリートの県外流出に歯止めをかけることになり、企業にとっては、企業イメージの向上や社員の一体感の醸成に効果的であり、ひいては企業価値の向上に寄与すると考えられる。

県内企業がアスリートを採用できるよう、アスリートの就業希望情報を提供する仕組みづくりなどに取り組む。

(3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進

スポーツ推進委員など地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティア活動者を対象とした研修を行い、実際にスポーツイベントに携わることによって、スポーツの持つ多様な価値に触れることができる機会を提供する。

また、今後のオリンピック・パラリンピックでのホストタウンの取組やワールドマスタースゲームズ2021関西での取組を通じて、ボランティアとして住民が関われる仕組みづくりについてボランティア登録制度などを活用し、活躍できる場の提供を図る。

さらに、企業がスポーツにかかわる仕組みとして、社内でスポーツボランティアを養成する制度構築の促進に努める。

3 スポーツ施設・環境の充実

政策目標

県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう「する」、「みる」、「支える（育てる）」スポーツ環境の充実を図る。

指標

	現状(H28)	目標(H34)
総合型地域スポーツクラブで指導する有資格 スポーツ指導者数	267人	370人以上

	現状(H26)	目標(H34)
県内のスポーツ施設（社会体育施設）の 利用者数	6,617,409人	730万人以上

1 現状と課題

(1) 総合型クラブの状況

- ・平成28年度総合型クラブに関する実態調査結果（スポーツ庁）によると、県内クラブ（調査対象クラブ=52）では、「会員の世代の拡大」を課題としているクラブが48.1%（全国平均40.1%）であり、世代を超えて地域のスポーツ振興を図ろうとする意識が高くなっている。
- ・同調査では、「会費・参加費など受益者負担による財源確保」を課題とした県内クラブは55.8%（全国平均49.0%）であり、財政面での課題意識が高いことがうかがえるが、「寄付金、協賛金による財源確保」については9.6%（全国平均28.9%）、「委託事業等の事業収入による財源確保」について7.7%（全国平均27.2%）であるなど、外部から財源を確保する意識が低い結果となっている。
- ・こうした世代間でのスポーツ振興や財源確保の観点からも、総合型クラブは積極的にスポーツ以外の関係者との連携を図り、クラブの質の充実や安定的な経営に努める必要がある。一方、スポーツ以外の健康福祉やまちづくり担当部局も、総合型クラブの持つ役割に関心を持ち、地域振興やまちづくりを提案するなどのアプローチが必要である。

(2) スポーツ少年団の状況

- ・本県では、現在19市町に総団数444団、総団員数15,217人、総指導者数3,948人が活動している（平成28年9月30日現在）が、登録団員数は小学生人口の減少より

早いスピードで減少している状況があることや、総指導者のうち登録指導者である有資格（認定員）指導者率は50%を超えているが、さらに研修会等で指導力の向上を図る必要がある。

- ・スポーツ少年団において、スポーツ少年団指導認定員と（公財）日本体育協会の認定資格である公認スポーツリーダー（ベーシック）が、今後、同一の資格とされ、人数増加による指導力の向上が図られる。

（3）学校体育施設・公共スポーツ施設の状況

- ・県内のスポーツ施設は2,198カ所あり、そのうち公立学校体育施設は約5割を占めている。
- ・公立学校体育施設開放については、全市町で実施されているが、調査結果では、事業運営上の課題として市町の7割が「利用予約・調整手続の改善」、5割が「開放校の負担軽減」、4割が「受益者負担の適正化」等を挙げている。

※「平成27年度体育・スポーツ施設状況調査」文部科学省調査より

- ・県立スポーツ施設においては、施設の老朽化等への対応や、国体等に向けて整備、充実が必要である。

（4）琵琶湖をはじめとする自然を活かしたスポーツ環境

- ・琵琶湖などの自然環境を活用した年間のスポーツ実施者数は、「湖水浴」が35万人、「釣り」が11万人、「キャンプ」が26万人、「登山・ハイキング」が42万人、「スキー」が69万人など県内外の多くの人々がスポーツに親しんでいる。（平成27年滋賀県観光入込客統計調査より）
- ・県や関係市では、「びわイチ」（びわ湖一周サイクリング）を活かした誘客推進等が行われ、県外からも多くのサイクリストが本県を訪れている。平成28年度の1年間でびわ湖を一周した人数は、約7万2千人（推定）であり、平成27年度の約5万2千人と比較して約38%増加している（平成28年度びわ湖岸での自転車走行台数測定結果報告書より）。また、快適に「びわイチ」を楽しんでもらえるよう、サイクルサポートステーションの整備などを行っている。
- ・国際陸上競技連盟（IAAF）のゴールドラベルに認定されている「びわ湖毎日マラソン」や環境キャンペーンを兼ねた「びわ湖レイクサイドマラソン」、また、毎年5月に全国から約500クルーが参加する伝統ある「朝日レガッタ」をはじめウェイクボード、トライアスロン、オープンウォータースイムなど、琵琶湖周辺を舞台に様々なスポーツが展開されている。

2 方向性

地域スポーツクラブやスポーツ少年団は、スポーツ活動を身近に楽しんだり、競技力の向上を目指すなど多様なスポーツの受け皿としての役割を担っている。これらの団体が、住民、行政、スポーツ団体、企業等が連携し、地域に密着した組織づくりを

できるよう取組を推進する。

また、地域スポーツを支える学校体育施設や公共スポーツ施設は重要な役割を果たしており、各施設の活用の充実に努めるとともに、国体・全国障害者スポーツ大会に向けて計画的な施設整備を進める。さらに、本県の豊かな自然環境を活かしたスポーツ活動の推進のための環境づくりの充実に努める。

3 展開方策

(1) 地域スポーツクラブの育成

① 総合型クラブの育成

滋賀県広域スポーツセンターと連携し、県内クラブの運営に関するニーズを把握するとともに、クラブの運営にかかる研修会や地域振興における総合型クラブの強みを発信する。

また、総合型クラブの質の充実にに向けた中間支援組織や登録・認証制度の枠組みについて、国の動向を踏まえ、今後の対応を検討する。

② 滋賀県広域スポーツセンターを中心とした支援の充実

滋賀県広域スポーツセンター[※]と連携し、安定経営が実現しているクラブを拠点クラブと位置づけ、複数のクラブが拠点クラブを中心に連携協働を図りながら広域的に活動ができるよう自立・継続に向けたエリアネットワークの構築を進める。

また、広域スポーツセンターは、地域の実情に応じたクラブの育成・運営に対し、指導助言を行うとともに、障害者スポーツを通じた地域の活性化に関する助言指導を行う。

③ 地域づくり活動の推進

市町と連携し、スポーツイベントを開催する際、総合型クラブや地域の他団体と連携・協働を図るとともに、総合型クラブは、スポーツを通じた地域活性化の取組に積極的に関与し、地域ニーズの把握や地域課題の解決に向けた取組を行うように努める。

(2) スポーツ少年団の育成

① アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の普及促進

子どもの身体活動量の低下や運動離れの対応した運動プログラム（ACP）の普及に努め、この活動を通して、活動を支える保護者、指導者および地域住民などの育成母集団をはじめとするスポーツ少年団に関わる人々の増加を目指す。

② スポーツ少年団指導者の充実

指導者の研修等を通じて、指導者の交流を図り、豊富な指導経験の活用や新しい指導についての知識を深めることで、資質向上に努める。

(3) 公共スポーツ施設等の活用・充実

① 学校体育施設等の効果的・効率的活用

県民の健康づくりを一層進めるため、スポーツを「する」機会の充実に努めることが

必要であることから、各学校の体育施設の開放に努め、施設の効果的・効率的、かつ安全な利活用の充実を図る。

② 県立スポーツ施設の充実・確保、安全性の確保

県立スポーツ施設は、現状として老朽化やユニバーサルデザイン化等の課題があることから、すべての人が安心して利用できるよう、国体・全国障害者スポーツ大会における活用等も見据えながら計画的に検討を進めるとともに、各施設の定期点検等を通じて、安全性の確保に十分に努める。

施設整備については、陸上競技場は、県立彦根総合運動場を国体・全国障害者スポーツ大会の主会場（開・閉会式場および陸上競技会場）となる第1種陸上競技場を備えた金亀公園（(仮称)彦根総合運動公園）として整備を進める。また、体育館は、国体・全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、スポーツ・健康づくりの拠点整備を目指し、びわこ文化公園都市内に移設整備を進める。

(4) 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進

① 滋賀の豊かな自然環境を活用したスポーツの推進

自然を楽しむウォーキングやサイクリング、周囲の山々を活用した登山やハイキング、スキーなどのアウトドアスポーツを県民が進んで楽しめるよう、各市町や各種団体との連携を図るなど、安全性や環境保全につながるルールなども念頭に情報提供を行う。

また、琵琶湖をまるごと満喫できる「ピワイチ」は、サイクルステーションやサイクルスタンドの整備など、安全で快適な「ピワイチ」を目指して、自転車走行環境の整備に努める。

② 琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進

ボート、セーリング、カヌー等の湖上スポーツを支援するとともに、スポーツ団体と連携しながら、多くの県民が気軽に競技種目を体験したり、観戦したりできるよう推進する。

また、個人レジャーとして親しまれている釣りや湖水浴、カヤック、キャンプ等の野外活動に親しむ人々が増えるよう、関係機関と連携して効果的な情報提供を行い、ルールを踏まえた湖上や湖辺を活用した野外スポーツの推進を図る。

4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

政策目標

大学、企業、地域、スポーツ団体等のさまざまな団体が、スポーツを通じて主体的に連携・協働することにより地域の活性化を目指す。

指標

	現状(H28)	目標(H34)
民間団体等の実施するスポーツイベントへの 県の後援件数	155件	200件以上
	現状(H27)	目標(H34)
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光 入込客数	1,014万人	1,200万人以上
	現状(2017シーズン)	目標(H34)
滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等の ホームゲーム観客数	60,844人	10万人以上

1 現状と課題

(1) 地域とスポーツ団体との連携

- ・公益財団法人滋賀県体育協会および滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県レクリエーション協会を中心に、各市町、各競技団体、総合型クラブ等と連携して競技レベルや趣向に応じて参加できる県民総参加型のイベント「県民総スポーツの祭典」が行われており、平成28年度の参加者数は36,338人で、増加傾向にある。
- ・学校と総合型クラブが連携して取り組む特色ある活動の状況は、「クラブから学校体育授業への指導者派遣」を実施しているクラブが全体の3%、「クラブから運動部活動への指導者派遣」を実施しているクラブはなし、「運動部活動の代替としてクラブが行う活動」を実施しているクラブが9%にとどまっている。子どものスポーツ環境を充実させるためには、学校と総合型クラブの連携が課題となっている。

また、健康づくり関係団体と総合型クラブの状況では、「医療費の削減を目指した取組」を行っているクラブは全体の4%、「行政から介護予防事業を受託」して事業を実

施しているクラブはなしであったが、クラブの独自事業として健康づくり事業を実施しているクラブは、全体の59%であり、全国平均に比べて県民の健康づくりへの意識が高いにもかかわらず、一方で健康づくり関係団体との連携が不十分である。(平成28年度総合型クラブに関する実態調査結果より)

- ・平成28年度の障がい者スポーツ指導員の有資格者309人のうち、教室やイベントなどで活動した者は102人であり、地域での活動の場が少ない状況である。県、市町、障害者スポーツ関係者が障がい者スポーツ指導員との連携を図り、地域での活動機会の拡充に努める必要がある。

(2) 大学・企業等とスポーツ団体との連携の状況

- ・スポーツ指導者育成においては、滋賀県広域スポーツセンターと県内外の大学と連携し、最新のスポーツ医・科学研究の成果を取り入れながら指導者の育成を図っている。
- ・県内には、98社の企業で構成する滋賀県企業スポーツ振興協議会*があり、それぞれの企業が実情にあわせて地域貢献を行なっているが、さらに連携を深めるためには企業とスポーツ団体等のネットワークの充実を図ることが重要である。
- ・大学との連携では、多くの学生が地域スポーツイベントや県の大会等にボランティアやスタッフとして参画しているが、さらに学生の地域参画を促し、活躍できる環境整備の充実を図る必要がある。

(3) スポーツイベント等を活かした地域の活性化の状況

- ・琵琶湖を舞台とした「びわ湖毎日マラソン大会」、「びわ湖レイクサイドマラソン」、「朝日レガッタ」や希望が丘文化公園での「全日本クロスカントリー」、「びわこ男女駅伝」などが滋賀県の代表的なスポーツイベントとして位置づけられるように、さらに情報発信に努めるなどの工夫をする必要がある。
- ・各市町や地域においても、地域の特性を活かしたマラソン大会や観光協会等の地域の団体と連携したスポーツイベントが開催されており、イベントを通じた参加者と住民の交流や地域の魅力の発信などに取り組まれている。
- ・ピワイチへの参加や、プロスポーツ観戦を目的として多くの人が県内各地域を訪れることから、地域資源とスポーツの相乗効果を生み出すスポーツツーリズム*の取組の活性化が必要である。

(4) スポーツの成長産業化の状況

- ・政府の成長戦略では、スポーツを成長産業として位置づけており、滋賀県のスポーツ産業のうち、「スポーツ施設提供業」「スポーツ用品小売業」「スポーツ・健康教授業」「スポーツ・娯楽用品賃貸業」の4産業の市場規模は、平成24年経済センサス*によると、約330億円程度で全国22位となっている。また、本県においてもワールドマスターズゲームズ2021 関西や国体・全国障害者スポーツ大会などの各種大規模大会開催を機会に、スポーツの産業化が期待されている。
- ・ワールドマスターズゲームズ2021 関西については、海外からの参加者を含めて関西全

体で約5万人、本県で約9千人余りの規模の大会となることが予定されており、本県への経済波及効果が期待される。

- ・平成28年9月に開幕したBリーグ[※]では、滋賀レイクスターズ[※]のホームゲームに県内外から約6万3千人が観戦した。また、この他にも、平成29年4月にBCリーグ[※]として開幕したプロ野球チームの滋賀ユナイテッド[※]、Jリーグ加盟を目指しているMIOびわこ滋賀[※]、Vリーグの東レアローズ[※]などが活躍し、トップスポーツ観戦の機会が増えてきている。

2 方向性

大学や企業など、地域の振興に関わる様々な団体とスポーツ団体が連携・協働することは、スポーツを通じた青少年の健全育成、中高年の健康づくり、障害のある人のスポーツ機会の拡大などに幅広く影響を与え、人と人とのつながりを深め、活力ある地域づくりにつながることから、さらに取組を進める。

また、トップチーム等の試合観戦や交流の機会およびスポーツイベント開催により、スポーツ資源を活かした地域の活性化につなげる。

3 展開方策

(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進

① 子どもの運動・スポーツ活動の推進

子どもの運動・スポーツ活動の環境整備を図るため、学校や幼稚園、保育所等と、スポーツ少年団、総合型クラブをはじめとしたスポーツ団体が、互いに連携しながらネットワークづくりを行う。

② 障害者スポーツ関係団体との連携、協働

障害のある人が身近に地域でニュースポーツを体験できるイベント開催や、指導者の育成を図るなど参加機会の拡大に向けて、特別支援学校や障害のある人に関わる団体等と総合型クラブ、市町スポーツ推進委員会（協議会）をはじめとするスポーツ団体との連携、協働ができるように取り組む。

さらに、障がい者スポーツ指導員の活動状況を各市町に情報提供するとともに、滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会と連携し、地域で障がい者スポーツ指導員が活躍できるように取り組む。

③ 健康づくり・交流機会の拡充

総合型クラブは、地域コミュニティ組織[※]として、より地域に密着したクラブとなるよう、総合型クラブ連絡協議会、市町スポーツ推進委員会（協議会）および市町等と連携し、高齢者の健康づくりや子どもの体力づくりに向けた取組を推進する。

(2) 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進

① 指導者の育成

医科サポート運営会議[※]におけるスポーツ医・科学研究成果を活用し、大学とスポーツ団体とが連携しながら、住民のニーズに応じた指導力や安全を守る専門性を身につけた指導者を育成する。

② 体力向上に向けた検証、改善サイクルの確立

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に基づく検証改善サイクルの確立や、運動プログラム等の開発・実践に関する取組などについて、大学とスポーツ団体と連携し、子どもの体力向上を図る。

③ 競技力向上のための連携

大学、企業・滋賀県企業スポーツ振興協議会等とスポーツ団体、特に競技スポーツ団体と連携し、大学の持つノウハウを活かした選手強化システムの充実に努めるとともに、医科サポート運営会議等を中心に、スポーツ医・科学に基づく効果的なトレーニング法やケガの予防対策等の情報提供および指導を行う。

(3) スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化

① 全国規模のスポーツイベントの開催による地域の活性化

朝日レガッタやびわ湖毎日マラソン大会などの全国的なスポーツイベントや県民総スポーツの祭典に、県内外から多くの参加者や観戦者を呼び込むよう、積極的に広報し、開催による経済効果を高める。

② トップスポーツの地域での交流推進

スポーツ大使交流推進事業[※]の活用して、県民とトップアスリートとの交流を図るためのスポーツ教室などのイベント開催や、トップスポーツの観戦機会の増加を図る。

③ スポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの検討

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等のスポーツイベントに対して、官民が協働しながら経済波及効果を高めるための取組を進める。

また、ワールドマスターズゲームズでの取組をベースにして、今後のスポーツツーリズムや国体・全国障害者スポーツ大会での経済効果につながるような、機動性を持った組織の検討を行う。

(4) スポーツの成長産業化

① 滋賀のPR活動と観光客誘致の発信

東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」を活用し、ピワイチをはじめ県内でのスポーツイベントの発信や、プロチームとの連携による共同PR等を通じて、スポーツを目的とした観光誘客の増加を図り、地域活性化につなげる。

② 大学等と連携したビジネスモデルの検討

本県では、スポーツを切り口にした大学の新しい技術や商品・サービスの開発の可能性を有しており、大学、企業との連携・協働を通じて、スポーツビジネスの取組の紹介やビジネスモデル化の検討をする。

③ スポーツを通じた海外との交流促進

オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業[※]の取組を契機として、県内企業も参画した相手国との交流を深めることで、企業の海外展開へとつなげていく。

5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大

政策目標

「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組を推進することにより、競技力の向上と競技者の拡大を図る。

指標

	現状(H28)	目標(H34)
国体総合順位	33位	8位以内

	現状(H28)	目標(H34)
県障害者スポーツ大会の参加者数	757人	1,000人以上

1 現状と課題

平成26年（長崎国体）までの国体成績は低下傾向にあったが、競技団体の少年種別の強化やふるさと選手支援事業により、平成27年（和歌山国体）、28年（岩手国体）と成年種別の得点が上向きに転じている。

本県で開催する国体で天皇杯を獲得するための課題として、選手の育成・強化、指導体制の充実、強化拠点の構築と環境の整備が必要である。

障害者スポーツは、個人種目においては、競技団体からの指導者派遣や支援者との連携により、育成強化を図ったことから、選手の自己記録更新などの結果に結びついたと考えられるが、団体種目については、全国大会に出場するための取組を行う必要がある。

(1) 選手の育成・強化

- ・少年種別の選手の育成・強化については、小学校からの早期かつターゲットを絞った育成・強化が有効である。しかし、競技によっては、選手が少ないことや、女子の運動部加入率の低迷、優秀な選手が県外の学校に進学するなどの課題がある。
- ・成年種別の選手については、全国で活躍できる選手を確保するとともに、強化練習や遠征試合などの強化活動を積極的に行うことや、成年選手が安心して競技を継続できる環境の充実や、育児期の女性選手の強化活動を支援する取組が必要である。
- ・障害者スポーツについては、全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねて開催する滋賀県障害者スポーツ大会の参加者実数が増加（平成27年度696人→平成28年757人）しており、障害者スポーツの普及や選手の発掘・育成が少しずつ進んでいる。今後、知

的障害については、特別支援学校卒業後のスポーツ環境を整える必要があり、身体障害については、選手発掘が課題である。

(2) 指導体制の充実

- ・多くの競技団体で指導者数の減少や役員の高齢化が進んでおり、学校、地域や企業などで指導者を確保することが課題となっている。
- ・競技団体における一貫指導の取組や組織的な指導体制が不十分であるため、団体種目での得点獲得が課題となっている。
- ・障害者スポーツにおいて、本県の競技力向上に結びつけるため指導者を増やす必要がある。

(3) 強化拠点の構築と環境の整備

- ・各競技の強化活動は、強化拠点となる学校・施設・クラブチームを中心に地域と連携して強化活動に取り組むことが効果的であるため、戦略的に強化拠点を構築することが必要である。
- ・選手が競技に集中して取り組めるよう、競技ルールの改正や施設基準の変更、バリアフリーへの対応など、スポーツ施設の適切な整備が必要である。
- ・障害者スポーツの普及には、学校での部活動や卒業後に身近な地域でスポーツができる環境を整える必要がある。

2 方向性

平成 36 年に本県で開催する国体での天皇杯の獲得を目指して、「選手の育成・強化」、「指導体制の充実」、「強化拠点の構築・環境整備」の取組を推進する。

また、全国障害者スポーツ大会等で成績上位が期待される選手の発掘・育成・強化や、障害者スポーツの普及に向けた取組を推進することにより、全種目で出場できるようにする。さらに、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた活動支援も併せて進める。

3 展開方策

(1) 選手の育成・強化

① ジュニア選手の発掘・育成・強化

- ・ターゲットエイジ[※]を中心に、将来、有望なジュニア選手を見出し、様々な競技体験を通じて、身体能力や知的能力、フェアプレー精神等を養い、トップアスリートを育成する。
- ・各種全国大会で活躍する中高生を育成するため、中学校・高等学校体育連盟専門部が行う強化事業などの充実により競技力向上に努める。

② 成年選手の育成・強化・確保

- ・トップレベルの選手の動きを間近で見ること、その技術を学ぶ事ができるなど、選手の資質・能力の向上を図るため、国内外のトップレベルの選手を招聘する競技団体に対する支援を行う。
- ・県内外のスポーツ選手の情報を収集し、ふるさと選手や大学生・社会人選手などの成年選手を確保する。
- ・選手が安心して競技を継続できる就労形態や勤務条件が整うよう、企業など関係機関に働きかけを行う。

③ 東京オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

本県にゆかりのある選手が2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどに出場し、その後の国体・全国障害者スポーツ大会において、本県の選手や指導者として活躍できるよう、出場が期待される選手や指導者の活動を支援する。

④ 女性アスリートの育成・強化

女性ならではの身体・生理的特徴を考慮したトレーニング方法や、女性アスリートが直面しやすい課題の解決に向けた取組を進め、競技活動の継続を支援し、有能な選手の確保に努める。

⑤ 障害者スポーツの普及・選手の拡大

県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害のある人が県民総スポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整えるとともに、団体競技の普及も含め、県障害者スポーツ協会等の関係団体、各市町と協力し、選手の発掘確保に取り組む。

(2) 指導体制の充実

① 指導者の確保

- ・教員採用におけるスポーツ特別選考などを活用し、全国から競技実績、指導実績のある指導者の確保に努める。
- ・国民体育大会の会場地市町や競技の盛んな地域を考慮に入れ、運動部指導者の専門性を活かした教員の配置を進める。
- ・外部の指導者も含めた優れた人材が活躍できるよう、事故や責任の問題などを整理したサポート体制の検討を行う。

② 指導者の養成・資質向上

- ・強化スタッフ会議を定期的で開催し、指導者の資質・能力の向上を図るとともに、国内外のトップレベルの指導者を招聘する競技団体に対する支援を行う。
- ・強化スタッフを対象に、上級指導者資格の取得の支援や女性指導者を増やす取組を推進する。
- ・障害者スポーツ指導員などの資格の取得が進むよう、競技団体や小学校・中学校・高等学校および特別支援学校などに働きかける。

③ 組織的な競技力向上の推進

競技ごとにコーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、メンタルアドバイザーなどが組織的に選手を育成強化するよう競技団体に働きかける。

(3) 強化拠点の構築・環境の整備

① 強化拠点の構築

- ・各競技の強化活動が効果的・継続的に行われるよう、学校、施設、企業、クラブチームなどを強化拠点に指定し、その強化活動の充実などにより競技力向上に努める。
- ・強化拠点を中心として、競技特性に応じた一貫指導が行われるよう、地域と結びついた指導体制の構築を図る。
- ・成年選手が現役引退後も競技活動を継続でき、選手育成やスポーツ振興にも携わることができる一貫した仕組みを、関係団体や企業、クラブチームとともに構築する。

② 施設の整備・競技用具の充実

- ・練習環境の充実や全国大会などの開催、障害者スポーツへの対応などに必要となるスポーツ施設、競技場等の整備を、「みる」「支える」側の視点やニーズも考慮しながら行えるように努める。
- ・特殊競技用具の充実などの環境整備に取り組むことで、強化事業が効果的に行われるようにする。

③ 医科学サポート体制の充実

スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、メンタルアドバイザー、スポーツファーマシスト*などの人材データを集積し、強化練習などに派遣して、相談を受ける機会を提供するなど選手をサポートできる体制を充実させる。

6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出

政策目標

国体・全国障害者スポーツ大会等の開催を契機として、地域の特性を活かした滋賀らしいレガシー*の創出を目指す。

指標

	現状(H28)	目標(H32)
オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数	3市	6市町以上

	現状(H28)	目標(H34)
スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システム利用) ※再掲	334人	2,000人以上

	現状(H28)	目標(H34)
成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 ※再掲	男性 35.6% 女性 36.8%	男女ともに 65%以上

1 現状と課題

(1) オリンピック・パラリンピックにおけるレガシー

2020年の東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン制度により、地域における相手国とのスポーツを切り口とした交流を通じてレガシーを創出する取組が行われている。

本県においても、3件のホストタウン登録が行われ(平成29年3月現在)相手国とのスポーツをはじめとした文化・教育など幅広い交流が始まっている。

今後、こうした取組を発展させることにより、事前合宿誘致の実現やスポーツにとどまらない幅広い交流をはじめ、大会後も続く民間レベルでの交流も視野に入れて取り組む必要がある。

(2) ワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシー

ワールドマスターズゲームズ2021関西は、国際的な市民参加型の最大規模のスポーツ

イベントであることと併せて、参加者が観光などを楽しむ大会である。こうしたことから、言語対応や文化紹介など幅広いスポーツボランティアなどの人材育成等に戦略的に取り組むことが必要である。

また、来訪者の宿泊・観光などでのおもてなしを通じて、本県での経済波及効果を最大限に引き出すために、民間団体との連携を深め、機動的な対応が必要である。

(3) 国体・全国障害者スポーツ大会のレガシー

開催準備委員会において決定されている「開催基本方針」では、「大会の開催を契機として、県民がより一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めること」、「福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会」を実現することを規定している。

平成36年(2024年)の大会開催に向け、開催準備委員会の構成団体との連携のもと、各競技会場の選定、広報・県民運動の方策検討、審判員等競技役員の養成などの開催準備に取り組んでいるところであるが、今後、より多くの県民が様々な形で大会に参画いただけるよう、さらなる機運の醸成を図る必要がある。

併せて、平成31年に開催準備委員会において、大会開催準備・大会運営の指針として策定される「開催基本構想」に基づき、開催準備委員会の構成団体と連携しながら、宿泊・衛生、輸送・交通や「おもてなし」等の検討を順次進め、円滑な大会の運営と、大会終了後のレガシー創出につなげていく必要がある。

2 方向性

ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西、国体・全国障害者スポーツ大会といった大型スポーツイベントを単なる「競技大会」で終わらせることなく、各大会で得られた経験をレガシーとして、地域の活性化やボランティア活動などにつなげていく。

スポーツをはじめ、教育、社会政策、環境などの地域レガシー構築に向け、大会前にスポーツ推進審議会において議論を深め、以後のレガシー継承の評価・検証について、スポーツコミッションなどの組織が継続的に関与できる仕組みづくりに努める。

こうしたことにより、次世代にレガシーを確実に引き継ぐように進める。

3 展開方策

(1) シンボルスポーツの創出

東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウン制度や、ワールドマスターズゲームズでの競技および国体・全国障害者スポーツ大会の競技での開催・交流を通じて、県民が身近にスポーツに親しみ、スポーツを取り込んだまちづくりができるよう、

市町と連携したシンボルスポーツを創出する。

さらに、スポーツイベント等の誘致を通じて、県で整備した施設の有効活用を図ることにより、スポーツを身近に感じられる機会提供の場や、スポーツボランティアの活躍の場の創出に努める。

また、県で実施しているレイクサイドマラソンは、びわ湖の環境保全をテーマにした大会であるが、このようなスポーツを通じた様々な価値の共有等によるレガシーの構築を目指す。

(2) 大会運営等のノウハウの継承

大会運営等のノウハウの継承により、県民が継続してスポーツに親しめるスポーツイベントを開催できるように努める。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西は、多くの観光客の来訪があることから、経済的波及効果をより多く取り込むための経済団体主体の組織が、大会を契機に設立されることが検討されており、今後のスポーツイベントの開催に活かす。

また、ワールドマスターズゲームズ2021関西の体験をスポーツツーリズムのモデルにしていくようにする。

(3) スポーツボランティア活動の取組

ボランティアとして参加した人々に対し、大会後も継続して地域に根づいたボランティア活動ができるよう、その活動の場の提供に努めるとともに、ボランティア制度の仕組みやボランティア体験を今後の大会に活かす。

なお、本県においては、障害福祉活動やボランティア活動が根づいていることもあり、さらにこうした活動をスポーツボランティア活動の取組を通じて高めていく。

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

第1 県民自らの参加の推進

スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」とされており、第2期スポーツ基本計画では、「一億総スポーツ社会」の実現を掲げている。

滋賀県スポーツ推進条例第4条では、県民の役割として、「スポーツに対する関心および理解を深めるとともに、日常生活においてスポーツに親しみ、楽しむことにより、心身の健康の保持増進および体力の向上に努めるものとする。」としている。

県民一人ひとりが、健康で明るくいいきと生活するために、日常生活の中で「する」「みる」「支える」などさまざまな関わりにおいて、自ら進んでスポーツに親しむことができるようにする。

第2 多様な主体の連携・協働による推進

滋賀県スポーツ推進条例第7条では、「県、県民、市町、事業者、大学およびスポーツ団体等は、スポーツの推進を図るため、相互に連携を図りながら協働するように努める」こととしており、スポーツ関係団体や関係者は、それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しながら、「スポーツで滋賀を元気にする」取組を推進する。

第3 本県の国体・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備

当計画期間中に開催されるラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西と、3年連続のビッグイベントを2024年に本県で開催する国体・全国障害者スポーツ大会の成功につなげていけるよう知見や成功体験を活かし着実な準備を行う。

第4 計画の進捗状況の検証

滋賀県スポーツ推進条例第9条に基づき、毎年度、スポーツ推進計画に基づく施策に係る実施状況を議会に報告し、公表するとともに、スポーツ計画の進捗状況の把握にあたり、指標により評価・検証を行い、毎年、取組の状況、評価、課題の把握に努め、その結果、変更が必要なものについては、計画期間中においても成果指標や具体的施策を見直すものとする。

資料

- 用語解説
- 参考資料
- スポーツ基本法 概要
- 第2期スポーツ基本計画
- 第2期滋賀県スポーツ推進計画策定の経緯
- 第2期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿

用語解説

(頁順)

用語	頁	解説
スポーツ基本法	1	スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。平成23年6月24日公布。
日本再興戦略	1	第二次安倍内閣が掲げる成長戦略。平成25年6月閣議決定。製造業の国際競争力強化や高付加価値サービス産業の創出による産業基盤の強化、医療・エネルギーなど戦略分野の市場創造、国際経済連携の推進や海外市場の獲得などを掲げている。
滋賀県スポーツ推進条例	1	本県のスポーツの推進に関する基本理念、関係者の責務・役割、施策の基本事項等を規定し、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現を目的とし、平成27年(2015年)12月14日公布。
ワールドマスターズゲームズ	1	国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに主催する中高年齢者のための世界規模の国際総合競技大会。平成33年(2021年)には、関西で開催される。
ビワイチ	3	琵琶湖1周＝ビワイチとは琵琶湖大橋より北側の北湖(約150km)と南側の南湖を合わせた約190kmを自転車で一周すること。
平均寿命	3	ある年の男女別にみた年齢別死亡率が将来もそのまま続くと仮定して、各年齢に達した人たちが、その後平均して何年生きられるかを示したものを平均余命(よめい)といい、出生時(0歳時)の平均余命をとくに「平均寿命」という。
健康寿命(主観的健康寿命)	4	日常的・継続的な医療・介護に依存せず、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間を「健康寿命」といい、「自分が健康であると自覚している期間」をとくに「主観的健康寿命」という。
県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査	5	県民のスポーツ実施状況に関する意識と実態を把握し、今後のスポーツ推進に向けた施策に資する基礎資料を得ることを目的に、滋賀県が3年ごとに実施している調査。直近は平成28年度に実施。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	5	子どもの体力が低下している状況から、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力にかかる施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的とし、平成20年度から文部科学省が実施している調査。
県民総スポーツの祭典	6	「滋賀県民体育大会の部」「滋賀県スポーツ・レクリエーション大会の部」「滋賀県レクリエーション大会の部」「滋賀県総合型地域スポーツクラブスポーツ交流大会の部」「びわ湖男女駅伝フェスティバル」「滋賀県障害者スポーツ大会」からなる県民総参加型のスポーツの祭典。

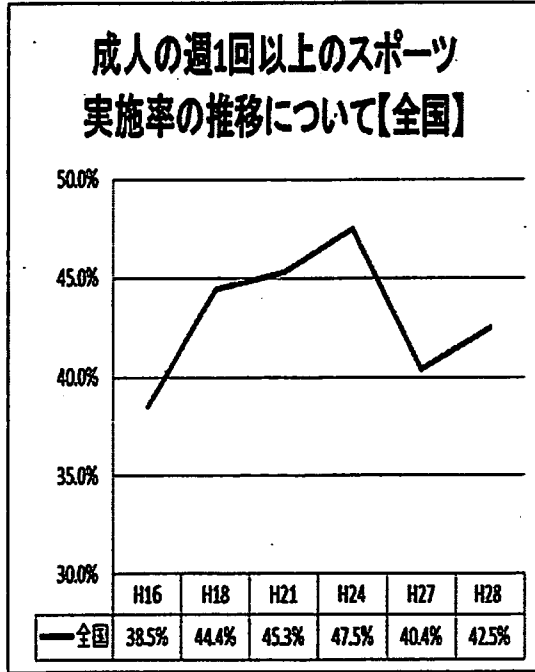
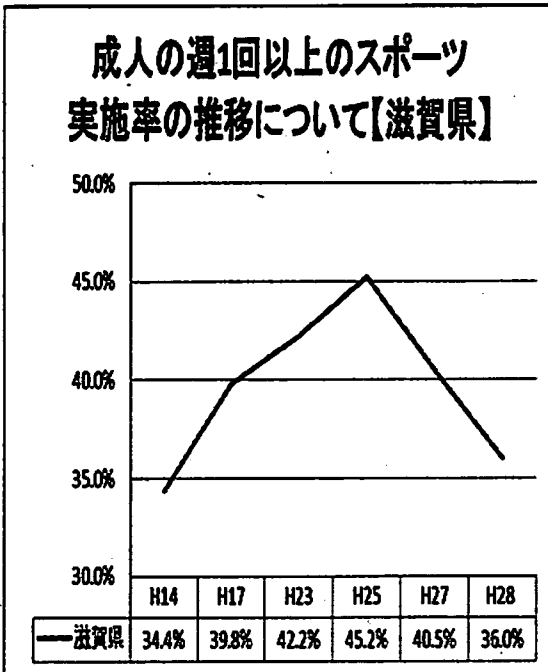
総合型地域スポーツクラブ	6	いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、地域の住民が主体となって、自ら運営・管理する多様目・多世代のスポーツクラブ。
体力向上プラン	6	各小学校において課題となる体力要素を明確にし、学校の実情に合わせて作成している体力向上策のこと。
滋賀県基本構想	9	平成27年度からの県政経営の総合的な指針であり、また、県民、関係団体、企業、行政が共有する将来ビジョンでもある滋賀県基本構想「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」と、その具体化を図る「新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン(滋賀県基本構想実施計画)」を平成27年3月に策定。
新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略	9	すべての県民が日常的に文化とスポーツを楽しみ、心身ともに生き生きと健康で元気あふれる力強い滋賀をつくり、その魅力を新しい豊かさとして広く発信することにより、県民の誇りづくりと地域活性化を図るため、県の関連部局が連携しながら、戦略的に施策に取り組むための具体的な指針として、平成27年3月に策定。
スポーツ少年団	12	スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」と願い、1962年に創設された、①子どもたちが、②自由時間に、③地域社会で、④幅広いスポーツ活動を、⑤グループ活動で行う集団。
スペシャルスポーツカーニバル	12	知的障害者(児)相互の親睦と体力の向上を図るとともに、県民の知的障害者(児)に対する理解と協力を深めることを目的に毎年開催しているスポーツカーニバル。
クラウドファンディング	13	新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結びつけ、多数の資金提供者(=crowd【群衆】)から少額ずつ資金を集める仕組み。
スポーツボランティア支援事業	13	本県のスポーツボランティア活動の充実を進めるにあたり、スポーツボランティアの登録、養成、派遣等を行い、ボランティアとしてのスポーツ活動への積極的な参加、機会づくりを支援する事業で、県内で開催されるスポーツイベントや大会の円滑な運営につなげる。
しがスポーツナビ!	13	滋賀県のスポーツ施設情報、競技情報、クラブ・サークル、指導者などの総合スポーツ情報。
幼児期運動指針	13	国において設置された「幼児期運動指針策定委員会」により策定された、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指した幼児期の運動の在り方についての指針。
げんきな湖っこ Part I、Part II、Part III	14	本県「子どもの体力向上支援委員会」において作成された小学校の教員向け指導資料プログラム(DVD)。体育の授業を通して本県の課題である体力要素を向上させるためのプログラムや体力向上に欠かせない基礎・基本の動き10選などで構成されている。

授業協力者派遣事業	14	小学校の体育授業に対して、指導教員の補助ができる能力と資質を有する授業協力者（地域スポーツ指導者、退職教員、大学生等）を派遣し、教員の資質向上、指導力強化を図るとともに、児童の運動への愛好的態度を育て、体力向上につなげることを目的とする事業のこと。
湖っこ・健やか・げんきアッププラン	14	「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」を合言葉に、「睡眠と朝食習慣」を見直し、子どものやる気や集中力のアップにつながっていく取組のこと。
スポーツ推進委員	15	市町村におけるスポーツを推進するため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う（スポーツ基本法第32条第2項に規定）者のこと。
しがスポーツ大使	17	滋賀県のスポーツに関する魅力発信や、スポーツイベントなどで県民との交流を通じて、滋賀県のスポーツ振興、地域活性化の一翼を担っていただく滋賀県ゆかりのアスリートやスポーツチーム。
滋賀県広域スポーツセンター	22	市町の枠を越えた広域圏レベルで総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動全般に対して効果的、効率的に支援する拠点。（公財）滋賀県体育協会に設置している。
滋賀県企業スポーツ振興協議会	25	企業におけるスポーツ振興・発展のため、相互の連携を図り、本県の競技力の向上に資することを目的とし、関係団体との情報の共有、企業内スポーツの活動推進、県内スポーツ振興等の事業をおこなう。県内98の企業が会員。
スポーツツーリズム	25	スポーツを「する」「みる」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。
経済センサス	25	統計法で基幹統計として定められている「経済構造統計」を得るための調査名称。
Bリーグ	26	2016年9月22日に開幕した、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（JPBL）が運営する日本男子バスケットボールの統一プロリーグの通称。
滋賀レイクスターズ	26	Bリーグに所属するプロバスケットボールチームで、運営母体は株式会社滋賀レイクスターズ。滋賀県に本拠地を置いた初めてのプロスポーツチーム。
BCリーグ	26	ベースボール・チャレンジ・リーグ（Baseball Challenge League）は、日本の北陸・信越地方5県と関東地方3県、東北地方1県、近畿地方1県を活動地域とするプロ野球の独立リーグ。略称は「BCリーグ」。株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティングが運営を行っている。現在、滋賀ユニテッドがBCリーグに所属。
滋賀ユニテッド	26	滋賀県を拠点に将来の日本独立リーグ野球で日本一を目指して活動するプロ野球球団。
MIOびわこ滋賀	26	草津市と東近江市をホームタウンとする地域密着型サッカーチーム。日本フットボールリーグ（JFL）に所属している。

東レアローズ	26	東レ株式会社の女子バレーボールチームで、滋賀を本拠地としている。V・プレミアリーグに加盟。
地域コミュニティ組織	26	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会で、市町村の地区単位で組織化された町内会あるいは自治会。
医科サポート運営会議	27	医科学サポートスタッフ（スポーツドクター部門、スポーツ科学部門、コンディショニング部門、スポーツファーマシスト部門）の各部門代表者で構成され、医科学サポート事業に関わる連絡調整など行う会議。
スポーツ大使交流推進事業	27	「しがスポーツ大使」（以下「大使」という。）の委嘱を受けた滋賀県ゆかりのトップアスリートやスポーツチームと県民との交流を推進し、本県のスポーツ振興や地域活性化を図ることを目的とする事業。
ホストタウン事業	28	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地で展開していくこと。
ターゲットエイジ	30	滋賀国体開催年に少年種別（中3～高3）の中心となる年代。
スポーツファーマシスト	32	最新のアンチ・ドーピング規則に関する情報・知識を持ち、アスリートを含めたスポーツ愛好家に対して、薬の正しい使い方の指導などを行う薬剤師の資格を有する専門家。
レガシー	33	通常は「遺産」を表す言葉であるが、スポーツ分野においては、イベント開催後に残される競技場やインフラ整備、イベントを通して培われたノウハウやスポーツに対する関心の高揚など、スポーツイベントによって残されたものを指す。
事前合宿	33	オリンピックなどの大会に参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンスの維持・向上を図る目的等で、選手団が任意に実施する大会期間前のトレーニング（練習）。
開催準備委員会	34	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会との一体感ある開催に向け、早期より準備を行う趣旨から平成25年に設立。（平成27年改組）
スポーツコミッション	34	スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織。地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進のために、地方公共団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業など）、各種団体等が連携・協働して取り組む。
シンボルスポーツ	35	地域のシンボル（象徴）となるスポーツ。住民が愛好し、また、支えていく、地域において核となるスポーツ。

成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移について

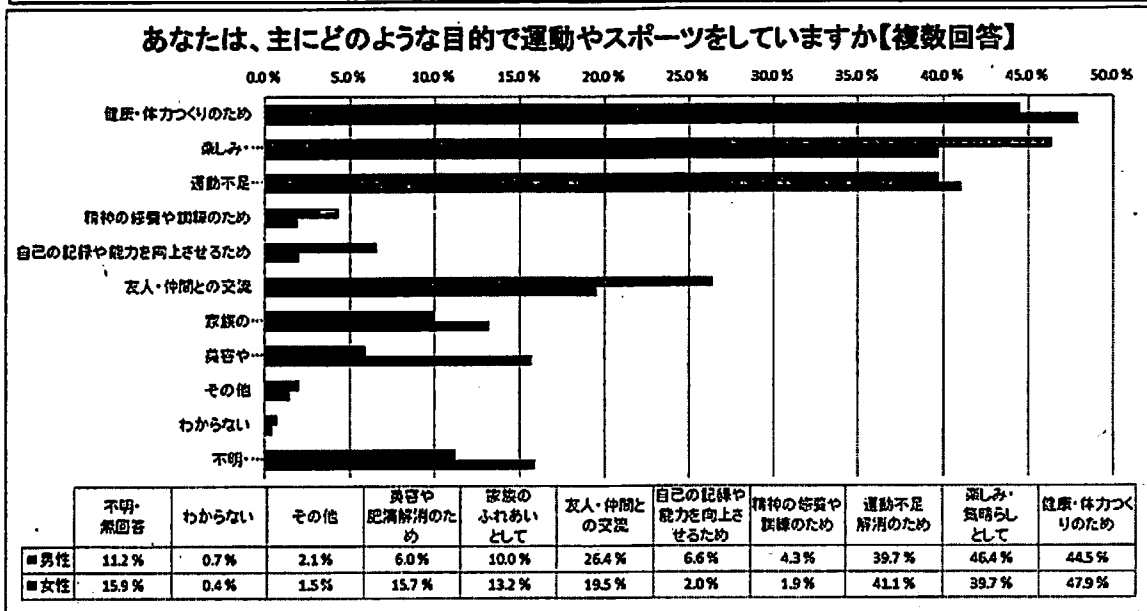
○平成25年度調査と比べて低下しており、平成28年度においては、全国を下回っている。



(出典) 県：「県政世論調査、県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」より
 国：「内閣府、文部科学省（体力・スポーツに関する世論調査）」より

成人の運動・スポーツを行った理由（男女別）について

○運動やスポーツをする目的としては、「健康・体力づくりのため」が最も高い。

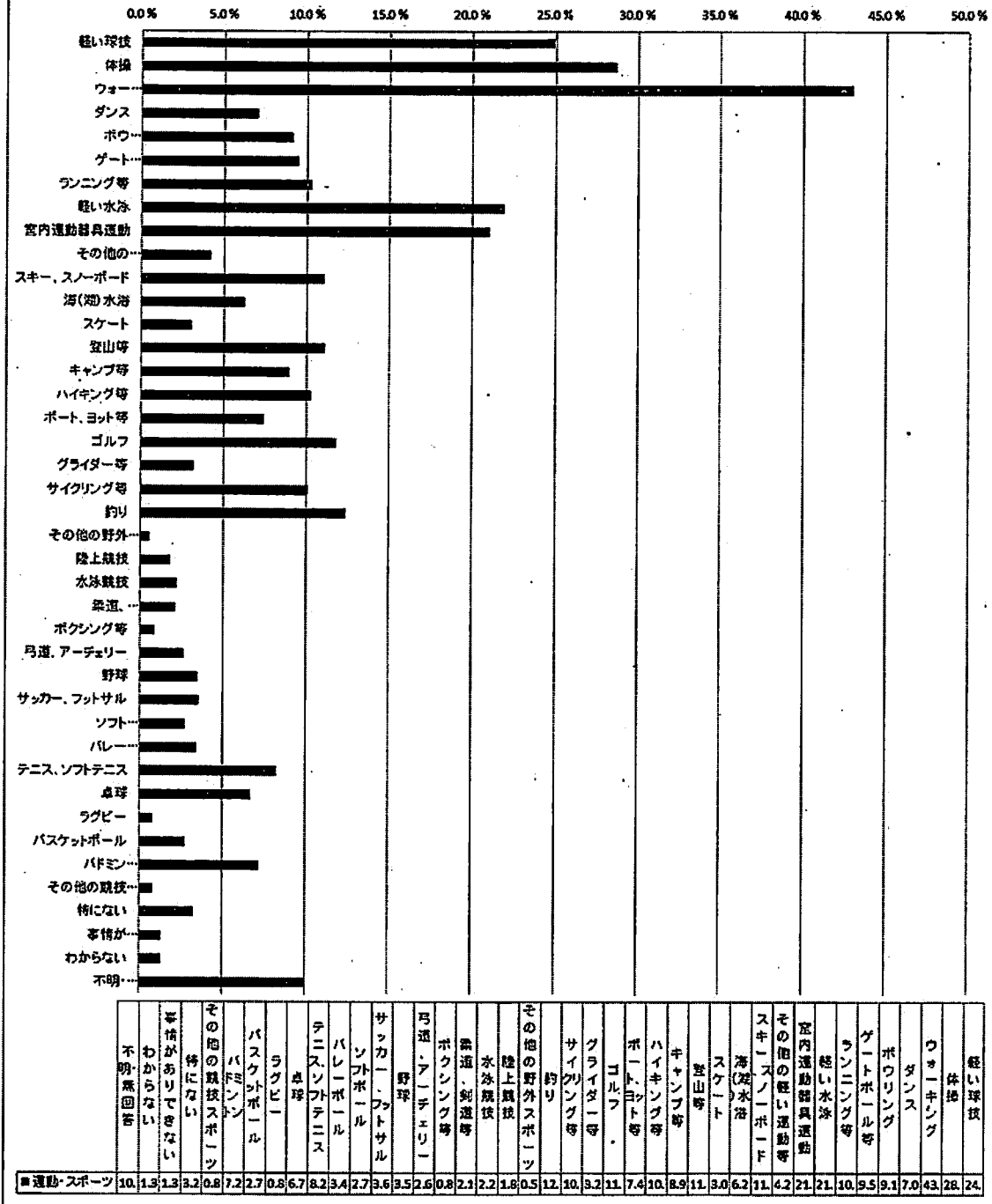


(出典) 「平成28年度県民のスポーツライフに関わるスポーツ実施状況調査」より

成人の今後行ってみたい運動・スポーツについて

○「ウォーキング（歩け歩け運動、散歩などを含む）」が最も高い。

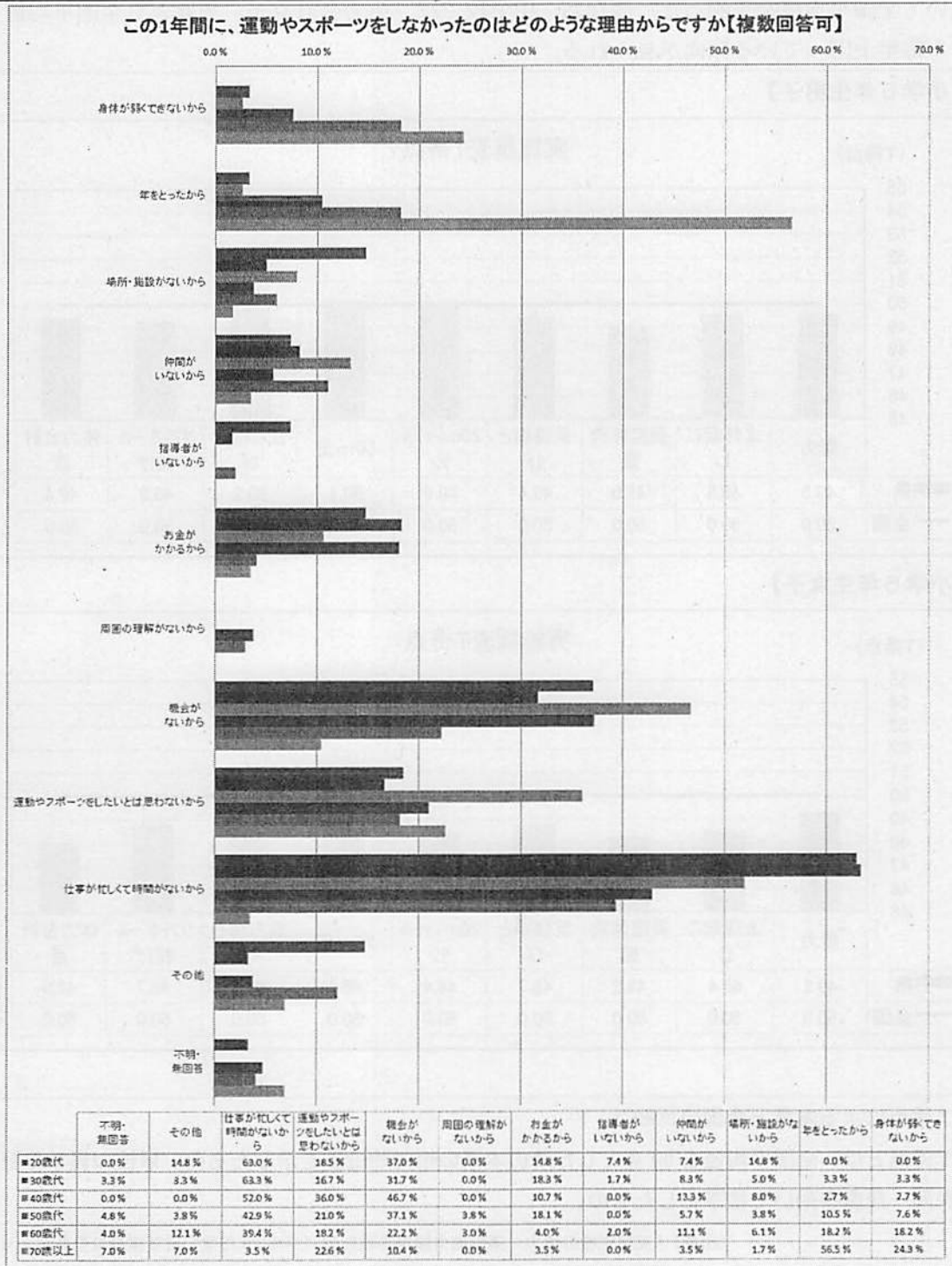
今後行ってみたい(または今後も続けたい)と思う運動やスポーツは何ですか
【複数回答可】



(出典)「県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」より

成人の運動・スポーツを行わなかった理由（世代別）について

○70歳以上は、「年をとったから」、それ以外の年代では「仕事が忙しくて時間がないから」の割合が最も高い。

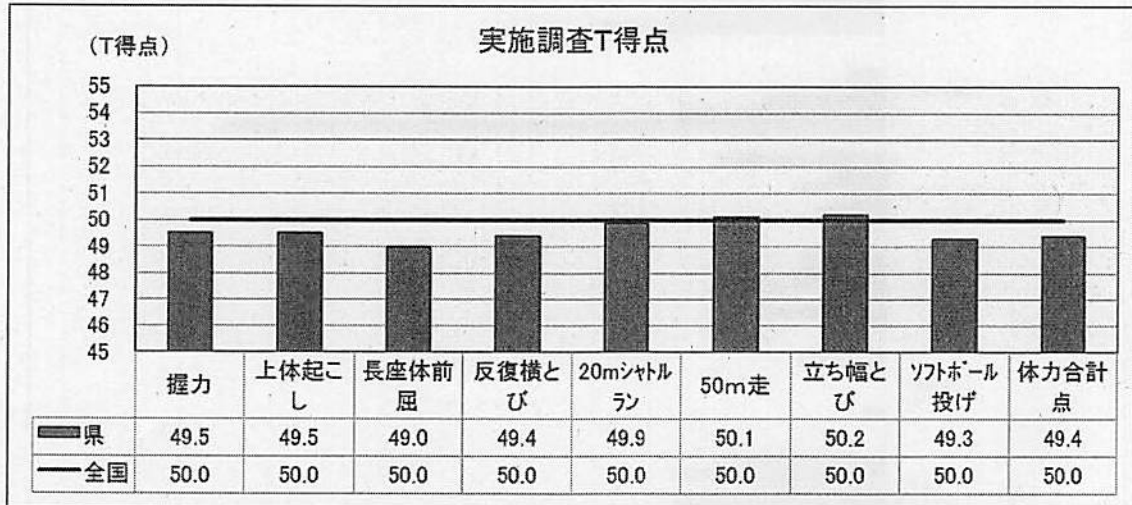


(出典)「県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」より

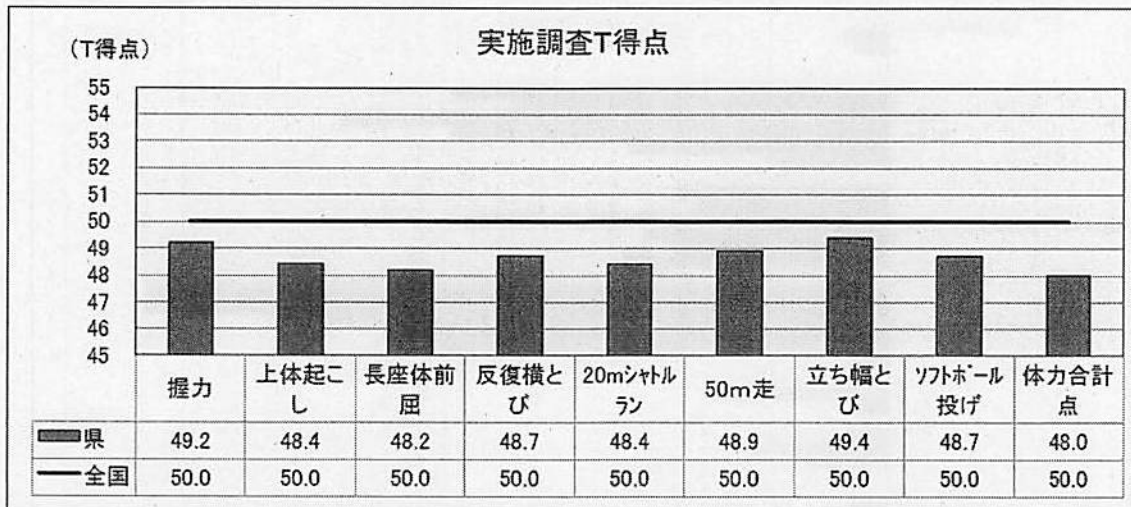
児童生徒の体力・運動能力について

○本県の小学生の体力状況は、男子は50m走、立ち幅とびで全国平均値を上回ったものの、他の種目、体力合計点においては全国平均値を下回っている。女子はすべての種目において全国平均値を下回った。※なお、中学校では、体力合計点が、男女とも全国平均値を毎年上回っている傾向が見られる。

【小学5年生男子】



【小学5年生女子】



< T得点による本県と全国の比較 >

※T得点とは、全国平均値を50点とした時の本県の相対的位置を示したもの。単位の異なる記録を同一尺度を用いて標準化したもの。

(出典)「児童生徒の体力・運動能力調査等報告書(平成28年度) 滋賀県教育委員会より

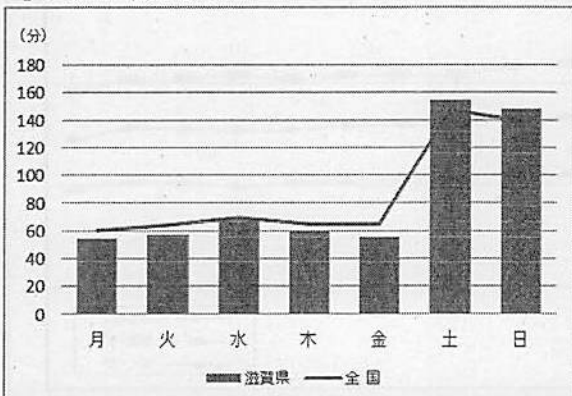
子どもの運動習慣について

○小学校の男女とも月～金曜日の運動時間は、全国に比べて少なく、土、日曜日の運動時間は多いが、1週間の総運動時間は全国平均より少ない状況である。

○男子に比べて、女子の運動時間が少ない。

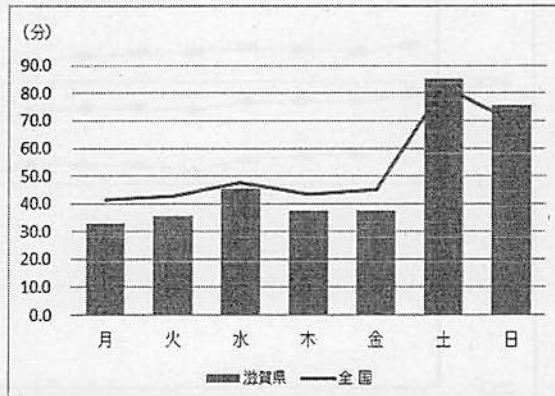
①児童生徒の体育の授業以外の運動時間について（本県と全国の比較）

【小学5年男子】



	月	火	水	木	金	土	日	総運動時間
滋賀県	54.2	56.6	68.4	59.1	55.6	154.5	147.8	590.7
全国	60.1	64.1	69.3	64.4	64.4	147.2	139.7	602.9
差	-1.9	-7.5	-0.9	-5.3	-8.8	7.3	8.1	-12.2

【小学5年女子】



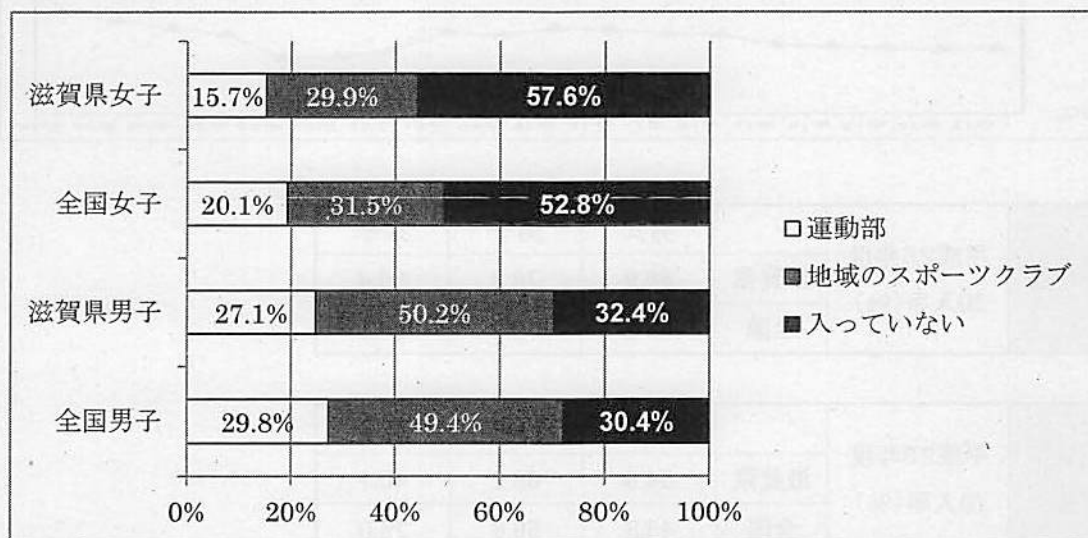
	月	火	水	木	金	土	日	総運動時間
滋賀県	32.9	35.4	45.2	37.4	37.5	85.2	75.6	347.2
全国	41.5	42.6	47.7	43.3	45.1	82.1	70.0	370.3
差	-8.6	-7.2	-2.5	-5.9	-7.6	3.1	5.6	-23.1

（出典）「児童生徒の体力・運動能力調査等報告書（平成28年度）滋賀県教育委員会より

小学校の運動部や学校外のスポーツクラブ（スポ少含）への加入割合について

○小学校の男女ともに、全国に比べて加入率が低い状況にある。

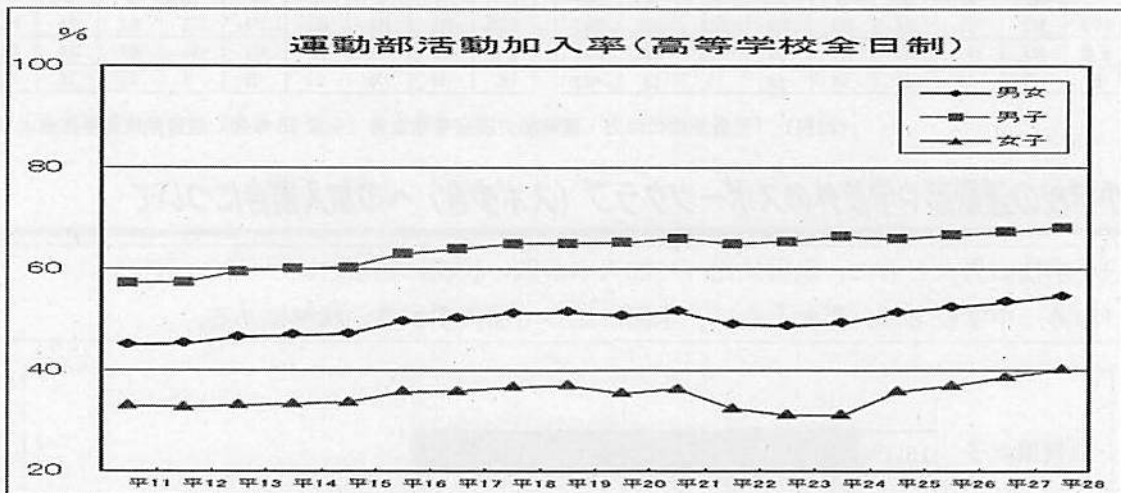
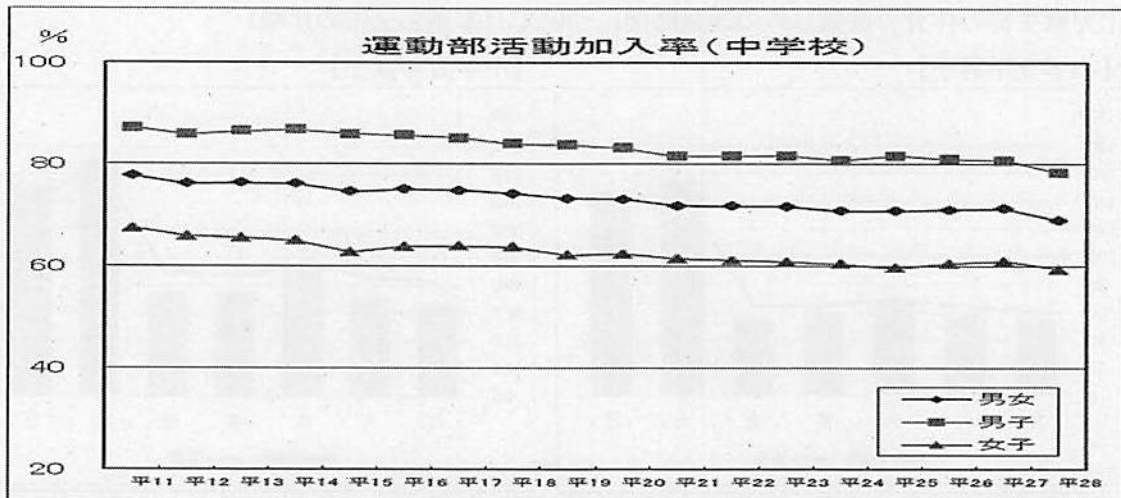
（参考：中学校では、男女ともに、全国に比べて加入率が高い状況にある。）



（出典）「児童生徒の体力・運動能力調査等報告書（平成28年度）滋賀県教育委員会より

学校運動部活動加入状況の推移について

○中学校における加入率は、やや減少傾向にあるものの、全国に比べると高い状況にある。
高等学校における加入率は徐々に向上傾向にあるが、女子の加入率は男子に比べて低い状況にある。



中学校	平成28年度 加入率(%)		男女	男子	女子
		滋賀県	68.9	78.3	59.4
		全国	63.2	73.2	53.1

高等学校	平成28年度 加入率(%)		男女	男子	女子
		滋賀県	54.6	68.2	40.1
		全国	43.8	59.6	28.0

(出典)「児童生徒の体力・運動能力調査等報告書(平成28年度)滋賀県教育委員会より

障害者の障害者スポーツ大会参加数について

- 県内の障害がある人が多く参加する「県民総スポーツの祭典」として、「県障害者スポーツ大会」や「スペシャルスポーツカーニバル」※が実施しており、一般のスポーツの効用に加え、リハビリテーション効果、社会参加・自立の促進などに寄与している。
- 滋賀県障害者スポーツ大会での参加者数は、平成28年度は実数で757人である。

大会名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
陸上	299	292	238	244	219	223	262
水泳	65	58	64	54	64	59	65
卓球	180	171	192	173	152	160	175
フライングディスク	278	229	195	186	187	184	160
アーチェリー	62	54	47	55	56	60	51
ボウリング	87	83	71	75	55	66	56
サッカー	53	52	82	50	43	62	50
バスケットボール	40	38	68	33	32	65	71
ソフトボール	45	57	119	79	84	67	72
バレーボール	41	27	36	31	31	21	33
合計	1,150	1,061	1,112	980	923	967	995
下段()は実数						(696)	(757)

大会名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
スペシャルスポーツカーニバル	653	613	523	547	555	538	487

(出典)「滋賀県スポーツ局報告データ」より

スポーツ指導者等の状況について

- (公財)日本体育協会公認の本県スポーツ指導者数は2,422人で、増加傾向にある。
- スポーツ少年団指導者数は3,948人で、年々減少傾向にある。

■日体協公認スポーツ指導者数

競技別指導者資格					
指導員		コーチ		教師	
指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師
1,575	146	244	86	39	9

平成23年度 2,284人



平成28年度 2,422人

フィットネス資格		
スポーツプログラマー	フィットネストレーナー	ジュニアスポーツ指導員
56	5	97

マネジメント資格	
アシスタントマネージャー	クラブマネージャー
62	9

メディカル・コンディション資格			
アオレティックトレーナー	スポーツドクター	スポーツデンティスト	スポーツ栄養士
26	62	2	4

■スポーツ少年団指導者数

H19 : 4,411人 → H28 : 3,948人

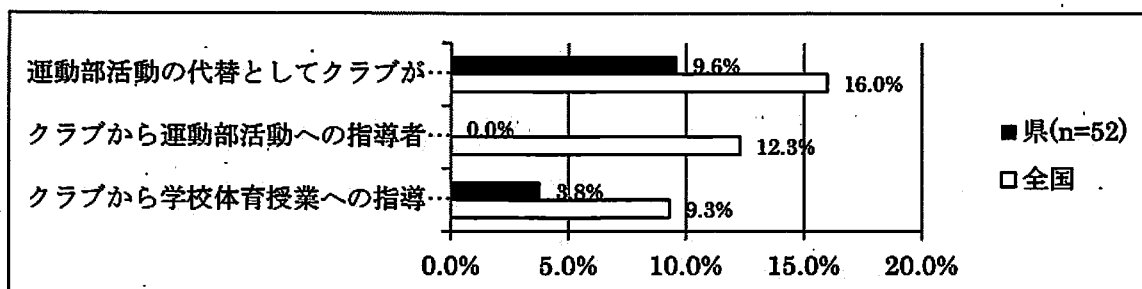
(出典)「(公財)日本体育協会 公認スポーツ指導者登録者数都道府県別一覧」より

「(公財)日本体育協会 スポーツ少年団登録一覧」より

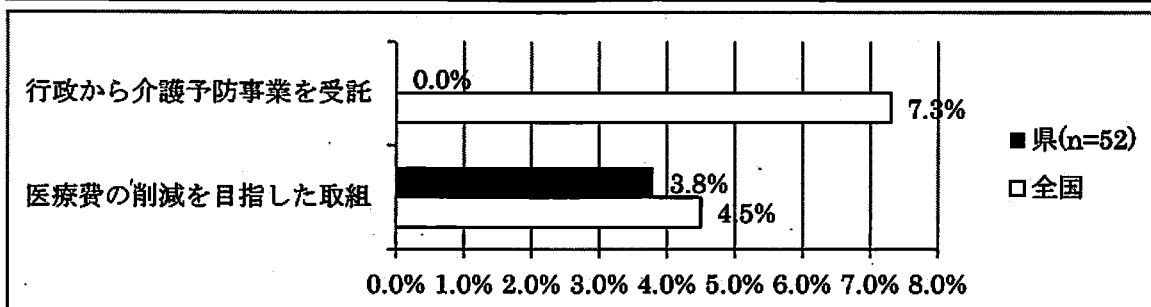
総合型地域スポーツクラブの特徴ある取組例について

- 学校と総合型クラブが連携して取り組む特色ある活動の状況は、「クラブから学校体育授業への指導者派遣」を実施しているクラブが全体の3%、「クラブから運動部活動への指導者派遣」を実施しているクラブはなく、「運動部活動の代替としてクラブが行う活動」を実施しているクラブが9%にとどまっている。
- 健康づくり関係団体と連携した取組を行っている総合型クラブの状況は、「医療費の削減を目指した取組」を行っているクラブが全体の4%、「行政から介護予防事業を受託」して事業を実施しているクラブはなかった。
- クラブの独自事業として健康づくり事業を実施しているクラブは、全体の59%であり、全国平均の50%に比べて健康づくりへの意識が高いことがわかる。

学校と総合型クラブが連携して取り組む特色ある活動	県(n=52)	全国
運動部活動の代替としてクラブが行う活動	9.6%	16.0%
クラブから運動部活動への指導者派遣の実施	0.0%	12.3%
クラブから学校体育授業への指導者派遣の実施	3.8%	9.3%



健康づくり関係団体と連携した取組	県(n=52)	全国
行政から介護予防事業を受託	0.0%	7.3%
医療費の削減を目指した取組	3.8%	4.5%



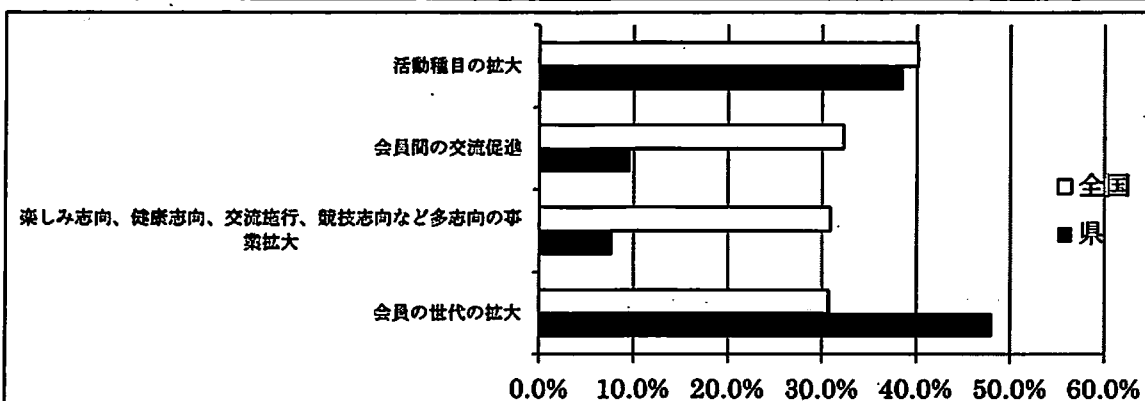
(出典)「平成28年度総合型クラブに関する実態調査結果」より

総合型地域スポーツクラブの自立に向けた状況について

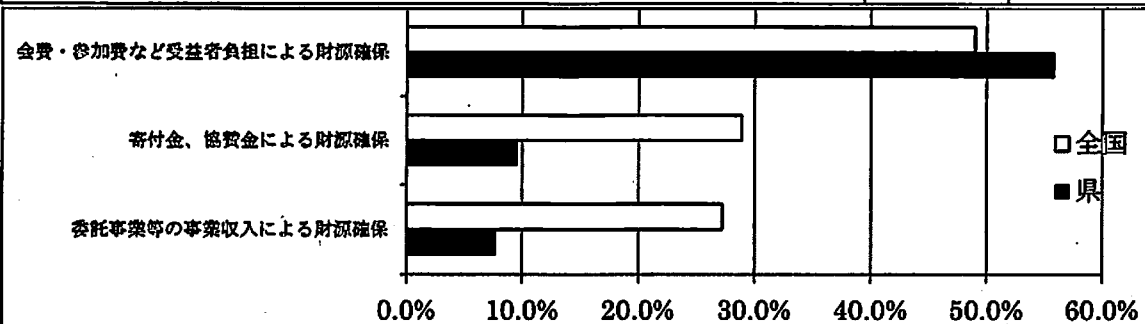
○平成 28 年度総合型クラブに関する実態調査結果（スポーツ庁）によると、県内クラブ（n=52）では、「会員の世代の拡大」を課題としているクラブが 48.1%（全国平均 40.1%）であった。

○同調査では、「会費・参加費など受益者負担による財源確保」を課題とした県内クラブは 55.8%（全国平均 49.0%）であった。また、「寄付金、協賛金による財源確保」については 9.6%（全国平均 28.9%）、「委託事業等の事業収入による財源確保」について 7.7%（全国平均 27.2%）であった。

事業の多様性に関する課題	県	全国
会員の世代の拡大	48.1%	30.7%
楽しみ志向、健康志向、交流施行、競技志向など多志向の事業拡大	7.7%	30.9%
会員間の交流促進	9.6%	32.3%
活動種目の拡大	38.5%	40.1%



財政的自立に関する課題	県	全国
委託事業等の事業収入による財源確保	7.7%	27.2%
寄付金、協賛金による財源確保	9.6%	28.9%
会費・参加費など受益者負担による財源確保	55.8%	49.0%



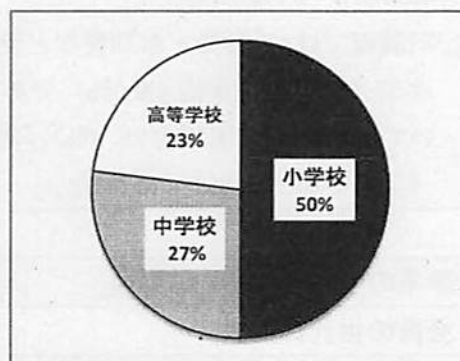
（出典）「平成 28 年度総合型クラブに関する実態調査結果」より

公立学校体育施設数の状況について

○公立学校体育施設の（屋外運動場・体育館・水泳プール・屋外庭球場）の校種別割合は、小学校が50%、中学校が27%、高等学校が23%である。保有数合計は1,107箇所。

公立学校体育施設の校種別保有率

	小学校	中学校	高等学校	計
屋外運動場	201	87	71	359
体育館	204	88	69	361
水泳プール	147	55	57	259
屋外庭球場	0	70	58	128
保有数合計	552	300	255	1,107
保有率(%)	50%	27%	23%	



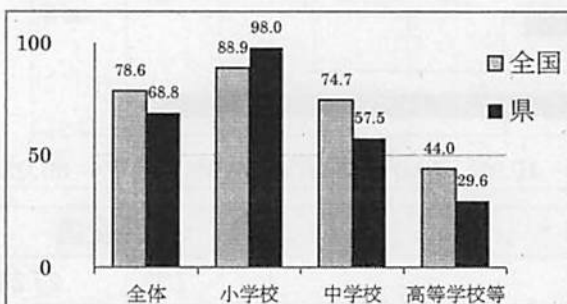
(出典)「体育・スポーツ施設現況調査」(平成29年4月)スポーツ庁より

公立学校体育施設開放状況と課題について

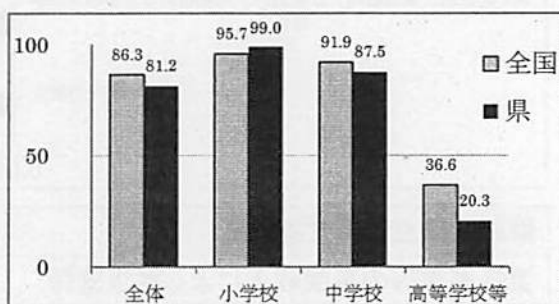
○開放状況では、「屋外運動場」が全体の68.8%、「体育館」が全体の81.2%、「水泳プール」が全体の25.5%の学校が開放している。

○運営上の課題として、「利用予約・調整手続」を68.8%の学校が挙げている。

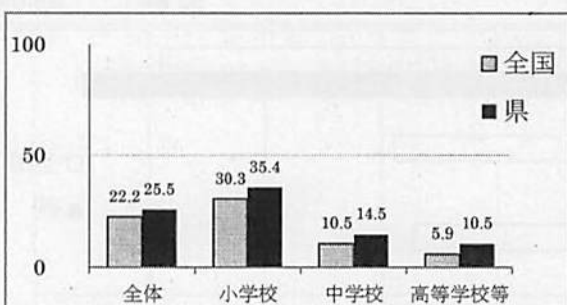
公立学校開放状況（屋外運動場）



公立学校開放状況（体育館）



公立学校開放状況（水泳プール）



開放事業運営上の主な課題

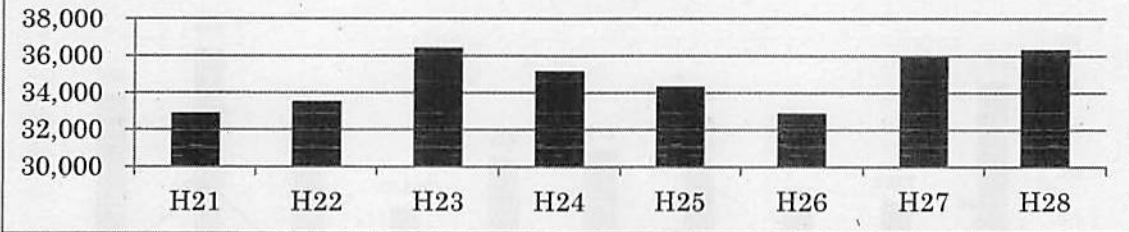
課題	%
利用予約・調整手続の改善	68.8
開放校の負担軽減	50.0
受益者負担の適正化	43.8
鍵の管理者の確保	37.5
使用料徴収・事務の負担軽減	25.0
予算の確保	25.0
その他	6.3

(出典)「体育・スポーツ施設現況調査」(平成29年4月)スポーツ庁より

県民総スポーツの祭典について

○「する、みる、支える」など様々な関わり方で楽しみ、健康づくりや地域づくりを促進することを目的に開催。

県民総スポーツの祭典 部門別参加者数



(単位:人)

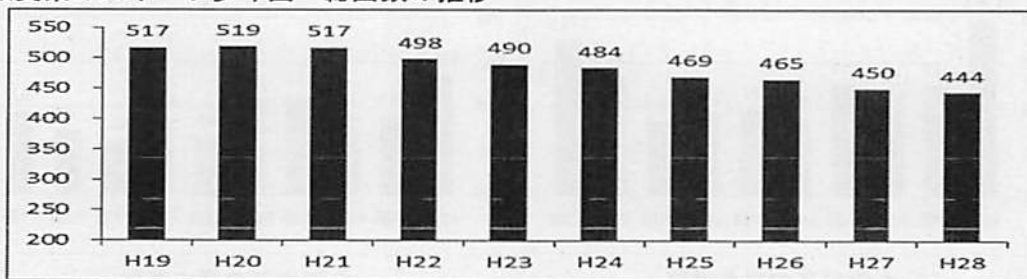
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
県民体育大会の部	26,715	25,496	25,846	25,546	24,942	23,830	25,790	25,787
スポレク大会の部	6,019	7,210	8,009	7,182	7,336	7,205	7,413	6,844
レクリエーションの部	159	830	2,563	581	317	281	426	745
総合型地域SC交流大会の部				742	624	438	1,121	621
びわ湖男女駅伝フェスティバルの部				1,120	1,117	1,148	1,191	1,344
障がい者スポーツ大会の部								997
総参加者数	32,893	33,536	36,418	35,171	34,336	32,902	35,941	36,338

(出典)「県民総スポーツの祭典開催状況まとめ」より

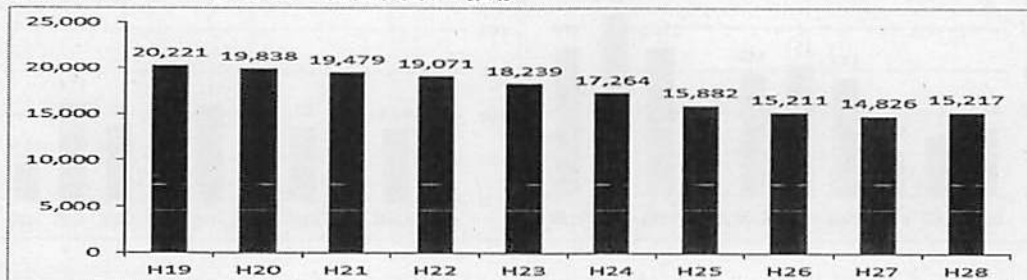
スポーツ少年団の状況について

- 本県では、現在 19 市町に総団数 444、総団員数 15,217 人が活動。(平成 28 年 9 月現在)
- 総団数や登録団員数は、年々減少傾向にあるが、今後、入団時期の引下げにより団員数の増加が見込まれる。

■滋賀県のスポーツ少年団 総団数の推移



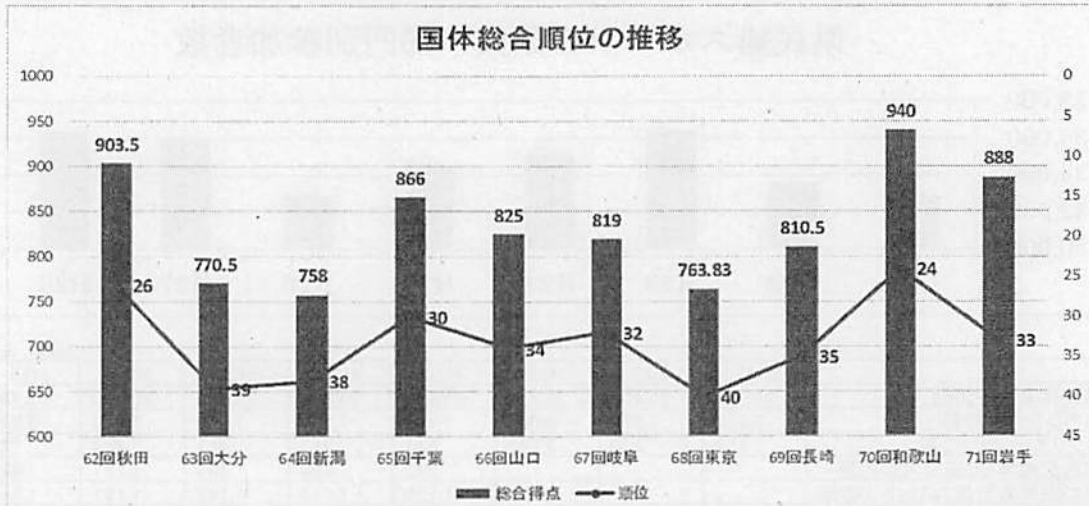
■滋賀県のスポーツ少年団 総団員数の推移



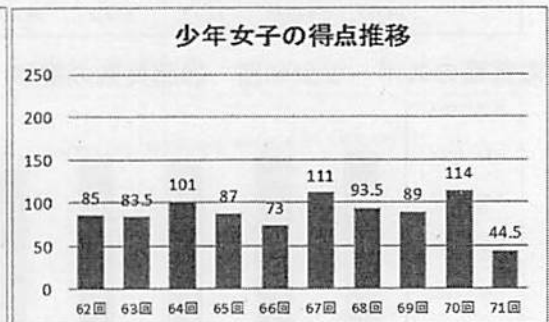
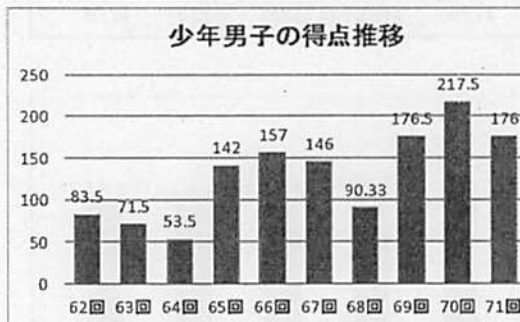
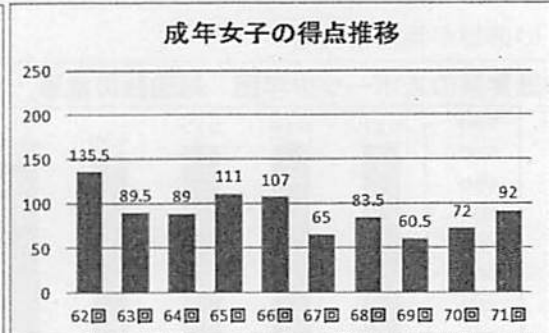
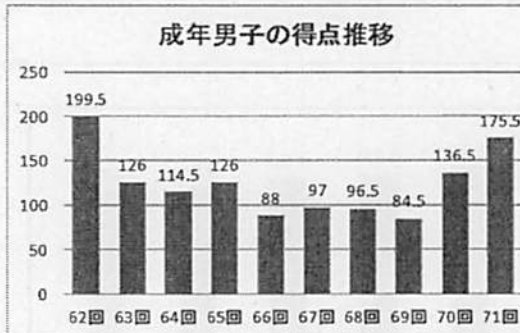
(出典)「(公財)日本体育協会 スポーツ少年団登録一覧」より

国体総合順位の推移について

○平成 26 年に競技力向上基本計画を策定し、競技力向上事業に取り組んだ成果が徐々に実り、国体総合得点・順位ともに上昇傾向にある。



	62回秋田	63回大分	64回新潟	65回千葉	66回山口	67回岐阜	68回東京	69回長崎	70回和歌山	71回岩手
成年男子	199.5	126	114.5	126	88	97	96.5	84.5	136.5	175.5
成年女子	135.5	89.5	89	111	107	65	83.5	60.5	72	92
少年男子	83.5	71.5	53.5	142	157	146	90.33	176.5	217.5	176
少年女子	85	83.5	101	87	73	111	93.5	89	114	44.5
参加点	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
総合得点	903.5	770.5	758	866	825	819	763.83	810.5	940	888
天皇杯順位	26位	39位	38位	30位	34位	32位	40位	35位	24位	33位

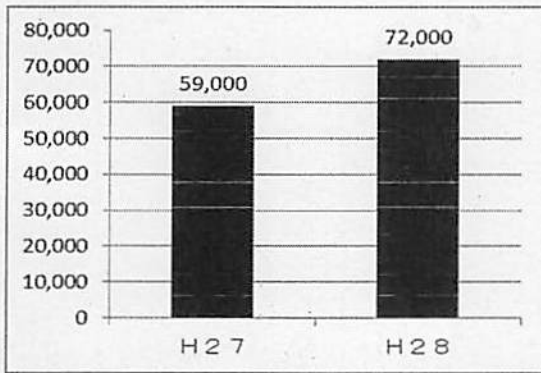


提供「滋賀県競技力向上対策本部」

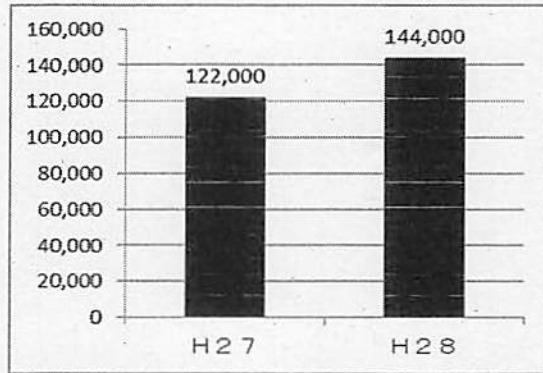
ビワイチの状況について

- 平成28年1年間のびわ湖一周者数の推定数は約7万2千人であり、平成27年の推定数約5万9千人と比較して22%増加している。
- 平成28年1年間のびわ湖周辺のサイクリング者数の推定数は約14万4千人であり、平成27年の推定数約12万2千人と比較して18%増加している。

■1年間のびわ湖一周者数の推定数



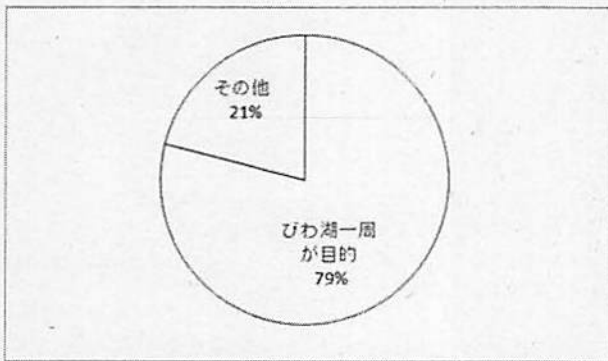
■1年間のびわ湖周辺のサイクリング者数の推定数



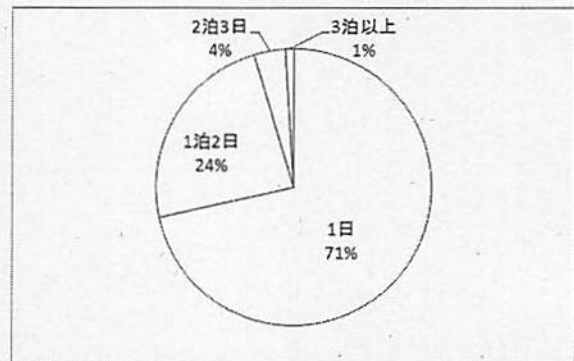
(出典)「平成28年度びわ湖岸での自転車走行台数測定結果報告書」より

アンケート調査結果より

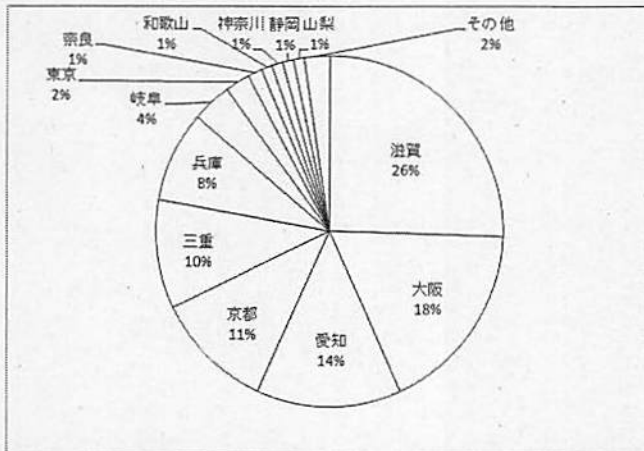
■サイクリングの目的



■サイクリングの日数



■アンケート回答者の居住地



(出典)「滋賀プラス・サイクル推進協議会」
(平成27年12月)より